平成28年度 鳥取県産業廃棄物実態調査報告書 (平成27年度実績)

平成29年3月

鳥取県

目 次

第 1	章	調査の概要1
第	1 節	調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第	2 節	調査に関する基本的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	1.	調査対象期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	2.	調査対象廃棄物 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	3.	調査対象業種2
	4.	調査対象区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	5.	発生・排出及び処理・処分状況・・・・・・・5
第	3 節	調査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
	1.	調査方法の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
	2.	標本調査について8
第	4 節	調査結果の利用上の留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
	1.	産業廃棄物の種類の区分について11
	2.	委託中間処理後の残さ量について11
	3.	建設業の地域別発生量について11
	4.	単位と数値に関する処理・・・・・・・・・・・・・・・・・11
第	5 節	標本抽出・回収結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
第 2	章	調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
第	1 節	第1次産業を除く調査結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・13
第	2 節	発生・排出状況(第1次産業を除く)・・・・・・・・・・・・14
	1.	種類別の発生・排出状況・・・・・・・・・・・・・・14
	2.	業種別の発生・排出状況・・・・・・・・・・・・・・15
	3.	地域別の発生・排出状況・・・・・・・・・・・・16
第	3 節	処理・処分状況(第1次産業を除く)・・・・・・・・・・・・・・・・・17
	1.	処理・処分状況の概要・・・・・・・・・・・・17
	2.	自己中間処理状況(物質変換を考慮しない)・・・・・・・・・・・19
	3.	委託処理状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · 20
	4.	資源化、再生利用状況 · · · · · · · 21
	5.	最終処分状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · 24
第	4 節	第1次産業を含む調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
	1.	種類別の発生・排出状況・・・・・・・・・・・・・・25
	2.	業種別の発生・排出状況・・・・・・・・・・・・・・・26

第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況・・・・・・・・・・・・・・27
1. 農業27
2. 鉱業28
3. 建設業29
4. 製造業31
5. 電気・水道業34
6. 情報通信業 · · · · · · · · · · · · · · · · · 36
7. 卸・小売業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
8. 医療・福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
9. サービス業42
1 0 . その他の業種・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3章 産業廃棄物の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1節 前回調査との比較(第1次産業を除く)・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
1. 種類別の発生・排出状況の比較46
2. 業種別の発生・排出状況の比較48
3. 地域別の発生・排出状況の比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・50
4. 処理・処分状況の比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
第2節 排出及び処理・処分状況の将来予測 (第1次産業を除く)・・・・・・・・・・53
1. 将来予測の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
2. 排出量の将来予測55
3. 処理・処分状況の将来予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
第4章 その他の調査結果・・・・・・・・・・・・・・・58
第1節 産業廃棄物の移動状況(第1次産業を除く)・・・・・・・・・・・・・・・58
1. 産業廃棄物の搬出状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
2. 最終処分量の県外移動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・59
第2節 特別管理産業廃棄物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1. 種類別発生・排出状況60
2. 業種別発生・排出状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
3. 処理・処分状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
巻末資料64

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

本調査は、平成27年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を把握するとともに、鳥取県における産業廃棄物適正処理対策等の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

第2節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間

2. 調查対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物(特別管理 産業廃棄物を含む)とし、表1-2-1に示す分類に区分した。なお、これら産業廃 棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に 応じて細区分し、分類が困難な廃棄物(感染性産業廃棄物、建設混合廃棄物、シュレ ッダーダスト等)については、「その他産業廃棄物」として捉えた。

表1-2-1 調査対象廃棄物(その1)

産業廃棄物の分類 ()内は、細区分。

- ①燃え殻
- ②汚泥(有機性汚泥、無機性汚泥)
- ③廃油(一般廃油、廃溶剤、固形油、油でい、油付着物類)
- 4 廃酸
- ⑤廃アルカリ
- ⑥廃プラスチック類 (廃プラスチック、廃タイヤ)
- ⑦紙くず
- ⑧木くず
- ⑨繊維くず
- ⑩動植物性残さ
- ⑪動物系固形不要物
- ①ゴムくず
- ③金属くず
- ⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

[注:本報告書では「ガラスくず等」と略した]

- ①鉱さい
- ⑥がれき類(コンクリート片、廃アスファルト、その他)
- ⑪動物のふん尿
- 18動物の死体
- 19ばいじん
- ②産業廃棄物を処分するために処理したもの
- ※上記の種類に分類できない廃棄物等は「その他産業廃棄物」とした。

表1-2-1 調査対象廃棄物(その2)

特別管理産業廃棄物の分類

- ①廃油 (揮発油類、灯油類、軽油類)
- ②廃酸(pHが2.0以下の廃酸)
- ③廃アルカリ (p H が 12.5 以上の廃アルカリ)
- 4.感染性廃棄物
- ⑤廃石綿等
- ⑥特定有害廃棄物 (廃石綿等を除く)

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下 記に示す取り扱いをした。

- (1) 法令上は廃棄物とされていないもの、いわゆる有償物(事業場内等で生じたものであって、中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの及び他者に有償で売却できるものを自己利用したもの)については、今後の社会情勢等の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、調査対象とした。
- (2) 汚泥については、事業所内で脱水処理している場合には、脱水処理後の汚泥を発生時の産業廃棄物(汚泥)として捉えた。
- (3)紙くず、木くず(木製パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包の木材を除く)、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物は、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種(動物系固形不要物は、と畜場及び食鳥処理場に限る)が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、原則として調査対象から除外した。
- (4) 下水道または公共用水域へ直接放流することを目的として事業場内で、酸性またはアルカリ性を呈する廃水を中和処理(一般の廃水処理)している場合は、中和処理後に生じた沈でん物(汚泥)を発生時の産業廃棄物として捉え、中和処理前の酸性またはアルカリ性廃水は、調査対象から除外した。
- (5) 事業場内で産業廃棄物を焼却処理した後に生じる燃え殻、ばいじんについては、 焼却処理前の産業廃棄物の種類(発生時の種類)で捉えた。
- (6) 含油廃水であって、事業所内で油水分離によって分離している場合は、油水分離 後に生じた浮遊物(廃油)と沈殿物(汚泥)とに分けて、それぞれ廃油と汚泥を調 査対象として捉えた。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類(総務省)」(平成 25 年 10 月改定)の業種区分を基本とし、表 1 - 2 - 2 に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

表 1 - 2 - 2 調査対象業種

業種名	略称
<農業、林業>	農業
<漁業>	漁業
<鉱業、採石業、砂利採取業>	鉱業
<建設業>	建 設 業
<製造業>	製造業
食料品製造業	食料品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲料・飼料
繊維工業 木材・木製品製造業(家具を除く)	繊維 維 木 材
・	家具
パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙
印刷・同関連業	印刷
化学工業	化 学
石油製品•石炭製品製造業	石 油 ・ 石 炭 プラスチック
プラスチック製品製造業	プラスチック
ゴム製品製造業	ゴ ム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革
窯業・土石製品製造業	窯 業 ・ 土 石 鉄 鋼
」	非鉄金属
金属製品製造業	金属
はん用機械器具製造業	ばん 用機器
生産用機械器具製造業	生 産 用 機 器
業務用機械器具製造業	業務用機器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子部品
電気機械器具製造業	電気機器
情報通信機械器具製造業	情報通信機器
輸送用機械器具製造業 その他の製造業	輸送用機器
ての他の袋追来	<u>その他</u> 電気・水道業
電気業	電気業
ガス業	ガス業
熱供給業	熱供給業
上水道業	上水道業
下水道業	<u>下水道業</u> 情報通信業
<情報通信業>	情報通信業
〈運輸業、郵便業〉	運輸業
<卸売業、小売業> ス会計業 保険業>	卸 ・ 小 売 業 金 融 ・ 保 険 業
<金融業、保険業> <不動産業、物品賃貸業>	金融・保険業 物品賃貸業
<	学術研究・専門業
<宿泊業, 飲食サービス業>	宿泊業・飲食業
<生活関連サービス業、娯楽業>	生活関連業
く教育、学習支援業>	教育・学習業
<医療、福祉>	医療・福祉
く複合サービス事業>	複合サービス業
<サービス業(他に分類されないもの)>	サービス業
<公務>	公務

※本報告書においては、運輸業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿泊業・飲食業、生活関連業、教育・学習業、複合サービス業、公務は「その他の業種」としている。

4. 調査対象区域

調査対象区域は、鳥取県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域 特性を把握するため、県内を表1-2-3に示す3地域に区分した。

地域名	市・郡	市町村名						
	鳥取市	鳥取市						
東部地域	岩美郡	岩美町						
	八頭郡	若桜町、智頭町、八頭町						
中部地域	倉吉市	倉吉市						
中印地域	東伯郡	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町						
	米子市	米子市						
西部地域	境港市							
나 한 한 생	西伯郡	日吉津村、大山町、南部町、伯耆町						
	日野郡	日南町、日野町、江府町						

表 1 - 2 - 3 調査対象地域区分表



図1-2-1 調査対象地域区分

5. 発生・排出及び処理・処分状況

調査の集計・推計結果は、図1-2-2に示す発生・排出及び処理・処分状況の流れ図にとりまとめた。

なお、この流れ図に用いた各項目の定義については、表 1 - 2 - 4 に示すとおりである。

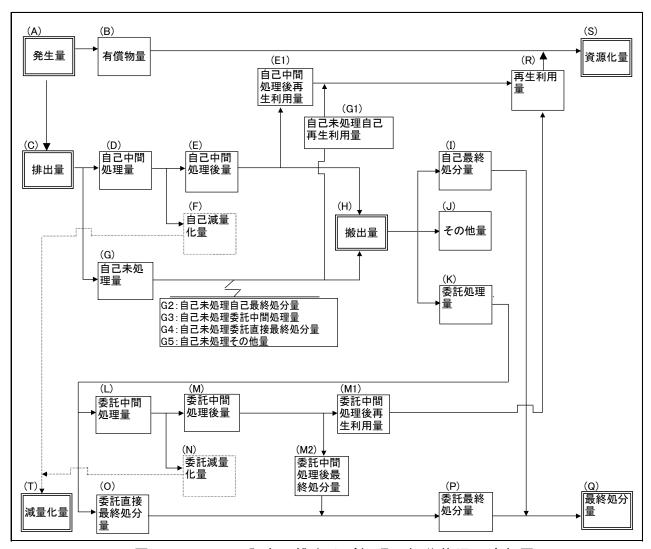


図1-2-2 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図

表1-2-4 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図に関する用語の定義

項目	定義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B)有償物量	発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で 売却した量(他者に有償で売却できるものを自己利用した場合を含む)
(0)排出量	発生量のうち、有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	排出量のうち、排出事業者自らが中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自 ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分した 量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理した 量
(G4)自己未処理委託直接最終処分量	委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終 処分された量
(G5)自己未処理その他量	その他量のうち、自己未処理のその他量
(E)自己中間処理後量	自己で中間処理した後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	自己中間処理後量のうち、自ら利用し、または他者に有償で売却した量
(F)自己減量化量	自己中間処理量から自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	自己最終処分量、その他量及び委託処理量の合計
(I)自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	事業場内等に保管されている量等
(K)委託処理量	中間処理及び最終処分を他者に委託した量
(L)委託中間処理量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M)委託中間処理後量	委託中間処理された後の廃棄物量
(M1)委託中間処理後再生利用量	委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用しまた は他者に有償で売却した量
(M2)委託中間処理後最終処分量	委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N)委託減量化量	委託中間処理量から委託中間処理後量を差し引いた量
(0)委託直接最終処分量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることな く最終処分された量
(P)委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(0) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R)再生利用量	排出事業者または処理業者等で再生利用された量
(S)資源化量	有償物量と再生利用量の合計
(T)減量化量	排出事業者または処理業者等の中間処理により減量された量

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

本調査は、郵送によるアンケート調査と県保有の既存資料に基づく資料調査等をベー スとしており、アンケート調査によって得られた産業廃棄物の発生及び処理状況に関す る内容(集計値)と産業廃棄物の発生量に関連した指標(活動量指標:従業者数、製造 品出荷額等)を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

なお、調査にあたっては、発生事業場(業種)の特性等を勘案し、表 1-3-1 に示す調 査方法を基本とした。また、郵送によるアンケート調査の他、多量排出事業者処理計画 実施状況報告と産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告書(県独自の様式) もアンケート調査の補完のために使用した。

		表1-	3 — 1	査方法の概要
業種		調査方法		備考
未性	全数調査	標本調査	資料調査)# <i>5</i>
農業			0	動物のふん尿、動物の死体、農業用廃プラスチック類を調査対象廃棄物とし、既存資料を用いて調査する。
鉱業		0		
建設業		0		
製造業		0		
電気·水道業	0			関係部局の名簿等を基に全数抽出し、すべての施設より回答を得ることを原則とする。 このため、活動量指標を用いた原単位による推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いる。
情報通信業		0		
運輸業		0		
卸·小売業		0		
宿泊業・飲食 業		0		
生活関連業		0		
教育・学習業		0		
医療・福祉		0		
複合サービス 業		0		
サービス業		0		
公務		0		

- 注 1) 全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定 の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況 の実績量を把握する方法。
- 注 2) 標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽 出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。
- 注3)資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把 握する方法。

2. 標本調査について

(1)標本抽出方法

標本の抽出に当たっては、産業廃棄物関連データ(平成 27 年度実績:多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書、産業廃棄物管理票交付等状況報告書)をもとに、業種別、種類別に産業廃棄物の排出量の多い事業所(寄与率が高い)を選定し、平成 26 年経済センサス基礎調査名簿から該当事業所を有意に抽出した。

(2)アンケート調査項目

調査票の項目や形式は、業種による産業廃棄物の発生及び処理・処分状況等の特性を考慮し、①建設業、②鉱業、製造業、電気・水道業、③医療・福祉、④林業、漁業、情報通信業、卸・小売業、飲食・宿泊業、教育・学習支援業、複合サービス事業、サービス業等、⑤運輸・郵便業、卸・小売業のうち自動車の整備を行う業種の5種類とした。

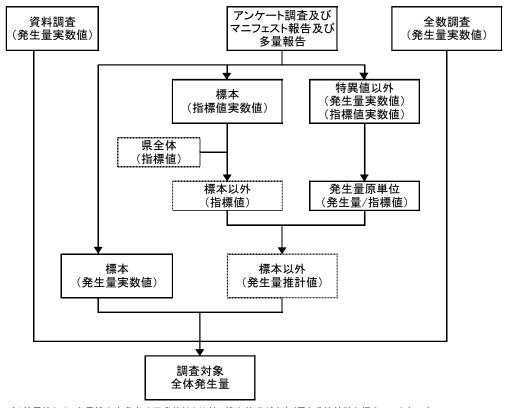
(3) 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推計方法

1)推計の考え方

発生量全体の推計手法の流れを図1-3-1に示す。

調査対象全体の発生量は、資料調査、標本調査、全数調査による業種別、種類別の発生量の合計により算出した。

資料調査及び全数調査では、実数値を集計して算出した。標本調査では、2)に 示す発生原単位を用いて3)に示す推計方法により算出した。



注)特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本のことを示す。

図 1 - 3 - 1 発生量の推計方法の概念図

2) 発生原単位の算出

発生原単位とは、活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量を示すものであり、 アンケート調査等によって得られた標本の業種別、種類別の集計産業廃棄物量と業 種別の集計活動量指標から、図1-3-2に示すA式によって算出する。

3)調査対象全体の発生量の推計方法

2) で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体(最新年度の母集団)に おける調査当該年度の活動量指標を用いて、図1-3-2に示す B式によって調査 対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

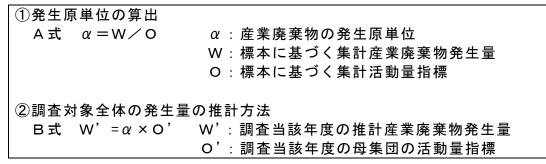


図1-3-2 発生原単位と発生量の推計方法

4)活動量指標

母集団(県全体)の推計に用いた活動量指標は、表1-3-2のとおりである。

表1-3-2 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	出典
林業	従業者数	経済センサス 基礎調査 (総務省統計局)
漁業	従業者数	経済センサス 基礎調査 (総務省統計局)
鉱業	従業者数	経済センサス 基礎調査 (総務省統計局)
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告(国土交通省総合
		政策局)
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査(経済産業省)
情報通信業	従業者数	経済センサス 基礎調査 (総務省統計局)
運輸業	従業者数	経済センサス 基礎調査 (総務省統計局)
卸・小売業	従業者数	経済センサス 基礎調査(総務省統計局)
宿泊業・飲食業	従業者数	経済センサス 基礎調査 (総務省統計局)
生活関連業	従業者数	経済センサス 基礎調査(総務省統計局)
教育・学習業	従業者数	経済センサス 基礎調査 (総務省統計局)
医療, 福祉	従業者数	経済センサス 基礎調査 (総務省統計局)
(病院)	(病床数)	(医療施設調査病院報告書:厚生労働省統計
		情報部)
複合サービス事業	従業者数	経済センサス 基礎調査(総務省統計局)
サービス業	従業者数	経済センサス 基礎調査(総務省統計局)
公務	従業者数	経済センサス 基礎調査 (総務省統計局)

第4節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

1. 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定し、表記している。

発生時の種類	1 段階	発生・排出時点の種類(未処理)
処理後の種類	2 段階 (自己処理後)	排出事業場で中間処理され、変化した処理後の種類例 1 ; 汚泥、廃油、廃プラスチック、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず→(焼却処理)→ [燃え殻]、[ばいじん] 例 2 ; 廃酸、廃アルカリ→(中和処理)→ [汚泥]注)1段階時点の種類と事業場の中間処理方法を用いて推定した。
	3 段階 (委託処理後)	委託中間処理により、変化した処理後の種類(同上) 注)2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させずに集計した場合 (例:発生時の種類のまま;木くず→(焼却)→木くず)は、図表中に「種類別:無 変換」と表記した。

2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、アンケートの回答結果を用いることを原則とした。なお、残さ量の回答が無いものについては、産業廃棄物の種類ごとに、「産業廃棄物排出・処理実態調査指針 改訂版」(平成22年4月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)に準じた委託中間処理方法による残さ率から算出した。

3. 建設業の地域別発生量について

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、アンケートで得られた工事現場ごとの発生量の割合を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

4. 単位と数値に関する処理

(1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「t/年」、「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「トン」、「千トン」で記述している。

(2) 報告書における数値の処理

本文に記載されている千トン表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の数値の計とが一致しないものがある。

なお、本文の図表及び巻末統計表の空欄は該当値がないものであり、「0」表示は、 単位未満である。

第5節 標本抽出 · 回収結果

アンケート調査で回収のあった件数と、平成 28 年度に報告徴収された多量排出事業者の実績報告件数と、マニフェスト交付等状況報告書(県独自の様式:アンケート調査票)の提出状況は、表1-5-1に示すとおりである。

アンケート調査の回収件数に加え、実績報告と、マニフェスト交付状況報告書から補完した有効回答件数(標本)は、971 件となっている。参考までに県内における調査対象事業所数 27,885 件(平成 26 年経済センサス基礎調査)に対する回収率でみると 3.5%となっている。

表 1 - 5 - 1 標本抽出 · 回収結果

区分 業種	総 事業所数 (件)	有効 回答件数 (件)	多量排出 事業者 (件)	多量排出 事業者以外 (件)	有効 回答率 (%)	集計 排出量 (t/年)	推計 排出量 (t/年)	捕捉率 (%)
合計	27,885	971	108	863	3.5%	945,276	1,073,664	88.0%
農業	309	0	0	0	_	559,159	559,098	100.0%
漁業	48	0	0	0	_	1	1	_
鉱業	5	2	1	1	40.0%	6,330	6,401	98.9%
建設業	2,444	210	62	148	8.6%	179,783	257,301	69.9%
製造業	1,720	134	18	116	7.8%	154,395	184,986	83.5%
電気・水道業	55	44	9	35	80.0%	18,752	18,752	100.0%
情報通信業	221	18	1	17	8.1%	2,556	2,677	95.5%
運輸業	525	40	1	39	7.6%	10,952	12,905	84.9%
卸·小売業	7,174	153	0	153	2.1%	5,370	14,785	36.3%
金融•保険業	559	13	0	13	2.3%	36	122	29.6%
物品賃貸業	1,332	28	1	27	2.1%	121	512	23.6%
学術研究•専門業	1,022	36	0	36	3.5%	158	733	21.6%
宿泊業・飲食業	3,466	49	0	49	1.4%	435	1,174	37.1%
生活関連業	2,642	58	0	58	2.2%	1,793	2,559	70.1%
教育•学習業	1,187	26	0	26	2.2%	130	1,076	12.1%
医療•福祉	2,312	81	13	68	3.5%	2,736	6,234	43.9%
複合サービス業	355	12	0	12	3.4%	269	293	91.8%
サービス業	2,112	59	2	57	2.8%	2,096	2,578	81.3%
公務	397	8	0	8	2.0%	205	1,479	13.9%

第2章 調査結果

平成27年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況は、以下のとおりである。

第1節 第1次産業を除く調査結果の概要

平成27年度の1年間に鳥取県内で発生した産業廃棄物の発生量(第1次産業を除く)は525千トンであり、有償物量の10千トン(発生量の2.0%)を除いた産業廃棄物の排出量は515千トン(同98.0%)となっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は 503 千トン(排出量の 97.8%)、中間処理を経ず直接再生利用された量は 7 千トン(同 1.3%)、直接最終処分された量は 4 千トン(同 0.8%)等となっている。一方、中間処理による減量化量は 102 千トン(同 19.8%)で、再生利用量は 390 千トン(同 75.9%)、最終処分量は 22 千トン(同 4.3%)となっている。

なお、事業場内での保管等のその他量は、未処理及び中間処理後を合わせて 52 トンとなっている。

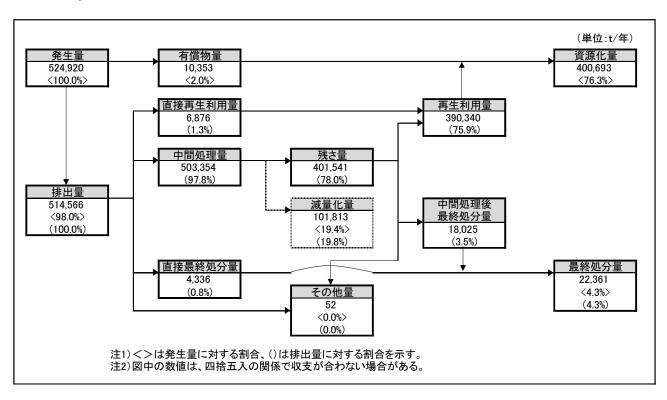


図2-1-1 発生・排出及び処理・処分の状況 (第1次産業を除く)

第2節 発生・排出状況 (第1次産業を除く)

1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は、図2-2-1~3に示すとおりである。

発生量(525 千トン)を種類別にみると、がれき類が 211 千トン(発生量の 40.2%)で最も多く、次いで、汚泥が 106 千トン(同 20.2%)、木くずが 54 千トン(同 10.4%)、廃プラスチック類が 29 千トン(同 5.5%)、ばいじんが 28 千トン(同 5.4%)、その他産業廃棄物が 22 千トン(同 4.2%)等となっており、これら 6 種類で発生量の 85.9%を占めている。排出量(515 千トン)を種類別にみると、がれき類が 211 千トン(排出量の 41.0%)で最も多く、次いで、汚泥が 106 千トン(同 20.6%)、木くずが 53 千トン(同 10.3%)、廃プラスチック類が 29 千トン(同 5.6%)、ばいじんが 28 千トン(同 5.5%)、その他産業廃棄物が 22 千トン(同 4.3%)等となっており、この 6 種類で排出量の 87.2%を占めている。

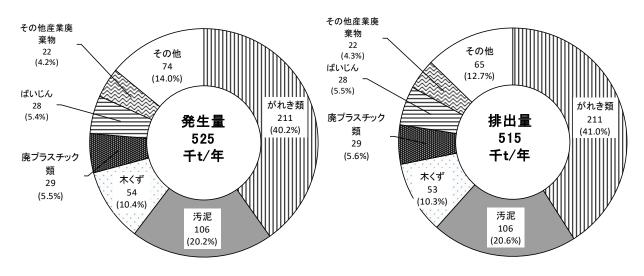
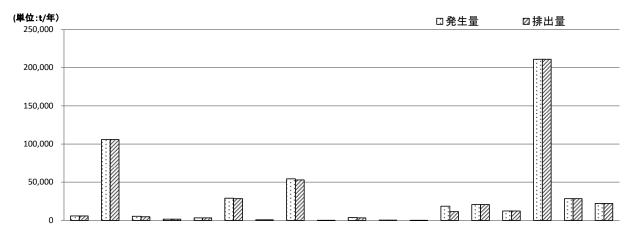


図2-2-1 種類別の発生量

図2-2-2 種類別の排出量



種類:変換 (t/年)	合計	燃え敷	汚泥	廃油	廃散	廃 アルカリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	繊維くず	助植物性 残さ	動物系固 形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産 業廃棄物
発生量	524,920	5,868	105,946	5,465	1,693	3,227	29,067	991	54,483	182	3,810	493	35	18,765	20,849	12,325	211,041	28,384	22,296
光工量	(100%)	(1%)	(20%)	(1%)	(0%)	(1%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(4%)	(2%)	(40%)	(5%)	(4%)
排出量	514,566	5,868	105,946	4,864	1,693	3,227	28,592	991	52,937	182	3,328	493	35	11,521	20,849	12,325	211,041	28,384	22,291
排山里	(100%)	(1%)	(21%)	(1%)	(0%)	(1%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(4%)	(2%)	(41%)	(6%)	(4%)

図2-2-3 種類別の発生量、排出量

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図2-2-4~6に示すとおりである。

発生量(525 千トン)を業種別にみると建設業が 258 千トン(発生量の 49.1%)で最も多く、次いで、製造業が 194 千トン (同 37.0%)、電気・水道業が 19 千トン (同 3.6%) 等となっており、この 3 業種で発生量の 89.7%を占めている。

排出量(515 千トン)を業種別にみると、建設業が257 千トン(排出量の50.0%)で最も多く、次いで、製造業が185 千トン(同35.9%)、電気・水道業が19 千トン(同3.6%)等となっており、この3業種で排出量の89.5%を占めている。

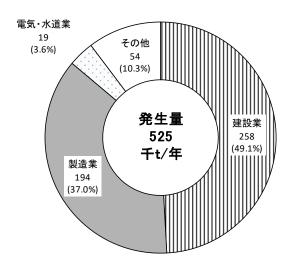


図2-2-4 業種別の発生量

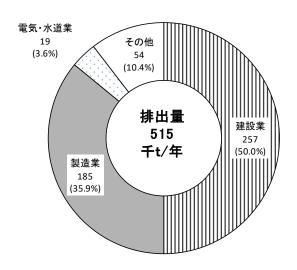
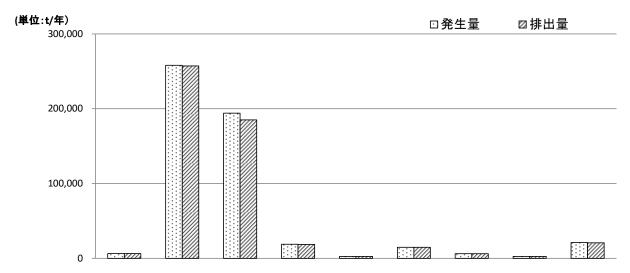


図2-2-5 業種別の排出量



	業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気·水道業	情報通信業	卸-小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
2	発生量	524,920	6,401	257,968	194,130	18,807	2,677	14,905	6,234	2,616	21,182
	九工里	(100%)	(1%)	(49%)	(37%)	(4%)	(1%)	(3%)	(1%)	(0%)	(4%)
1:	北山昌	514,566	6,401	257,301	184,986	18,752	2,677	14,785	6,234	2,578	20,853
19	排出量	(100%)	(1%)	(50%)	(36%)	(4%)	(1%)	(3%)	(1%)	(1%)	(4%)

図2-2-6 業種別の発生量、排出量

3. 地域別の発生・排出状況

地域別の発生・排出状況は、図2-2-7~9に示すとおりである。

発生量(525 千トン)を地域別にみると、西部地域が301 千トン(発生量の57.3%)で最も多く、次いで東部地域が141 千トン(同26.9%)、中部地域が83 千トン(同15.8%)となっている。

排出量(515 千トン)を地域別にみると、西部地域が297 千トン(排出量の57.7%)で最も多く、次いで、東部地域が137 千トン(同26.7%)、中部地域が80 千トン(同15.6%)となっている。

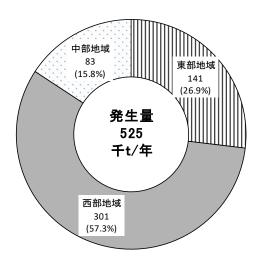


図2-2-7 地域別の発生量

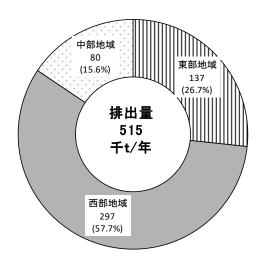
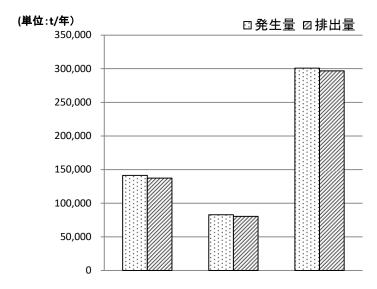


図2-2-8 地域別の排出量



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
発生量	524,920	141,336	82,884	300,700
光工里	(100%)	(27%)	(16%)	(57%)
排出量	514,566	137,322	80,434	296,810
沙山里	(100%)	(27%)	(16%)	(58%)

図2-2-9 地域別の発生量、排出量

第3節 処理・処分状況 (第1次産業を除く)

1. 処理・処分状況の概要

産業廃棄物の発生・排出から処理・処分の流れは、図 2-3-1 に示すとおりである。 平成 27 年度の処理・処分状況をみると、排出量 515 千トンのうち、再生利用量は 390 千トン (排出量の 75.9%)、中間処理による減量化量は 102 千トン (同 19.8%)、最終処分量は 22 千トン (同 4.3%)、保管等のその他量は 52 トンとなっている。

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別、業種別にみると、 図 2 - 3 - 2、3に示すとおりである。

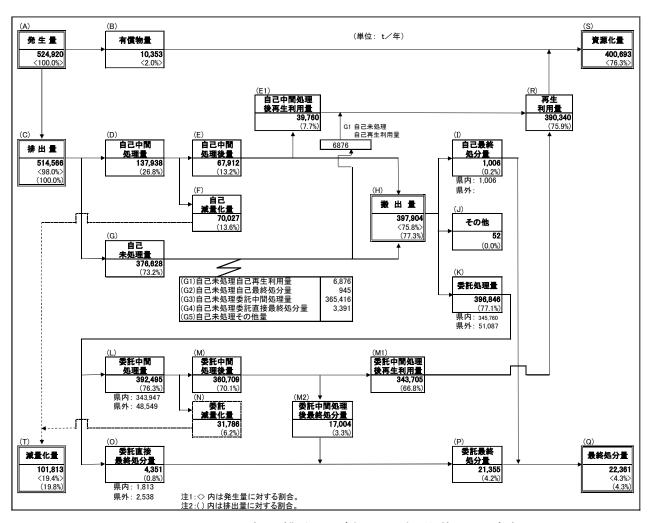
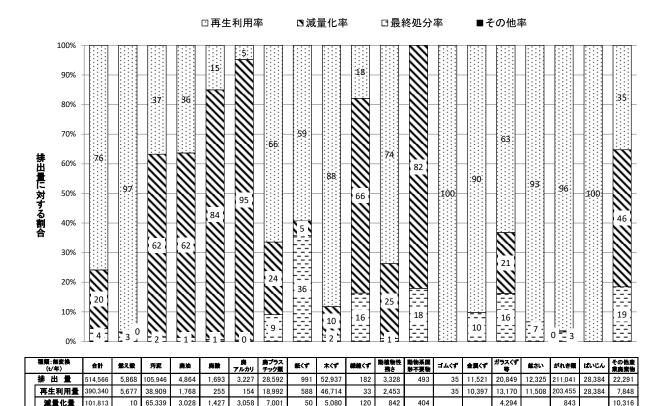


図2-3-1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図



注1)図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類で捉えている。【種類別:無変換】

354 1,090

最終処分量

その他量

22,361

181 1,698

67

11

15 2,599

図2-3-2 種類別の排出量に対する処理・処分量の割合

30

32

88

1.124

3,385

817 6,743

4,126

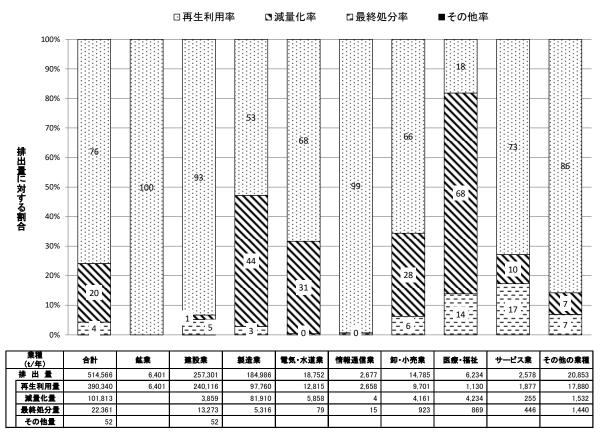


図2-3-3 業種別の排出量に対する処理・処分量の割合

2. 自己中間処理状況(物質変換を考慮しない)

排出事業者自らが中間処理を行った自己中間処理量は、138 千トンであり、排出量の 26.8%を占めている。

自己中間処理量を種類別にみる と、図2-3-4に示すとおり、汚 泥が 83 千トン(自己中間処理量の 60.3%)で最も多く、次いで、がれき 類が 30 千トン(同 21.5%)、その他 産業廃棄物が 8 千トン(5.8%)、ガラ スくず等が 8 千トン(同 5.5%)等と なっている。

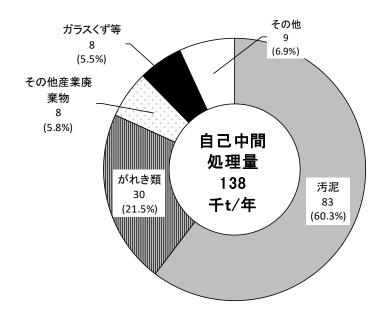


図2-3-4 種類別の自己中間処理量

また、排出量に対する自己中間処理量の

割合(自己中間処理率)及び自己中間処理量に対する自己減量化量の割合(自己減量化率)についてみると、図2-3-5に示すとおりである。

自己中間処理率が高い種類は、動物系固形不要物(100.0%)、汚泥(78.6%)、ガラスくず等(36.2%)、その他産業廃棄物(36.1%)等となっており、自己減量化率が高い種類では、その他産業廃棄物(95.5%)、動物系固形不要物(82.0%)、汚泥(67.3%)、繊維くず(61.0%)、ガラスくず等(56.8%)等となっている。

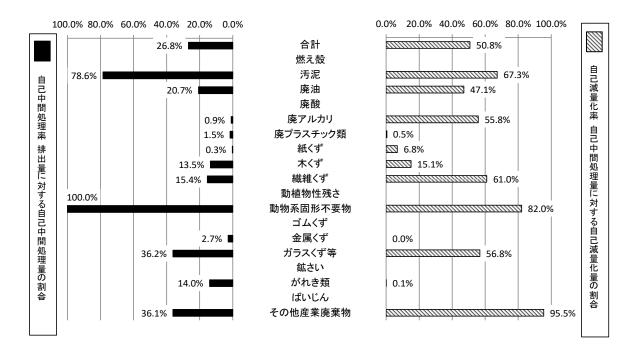
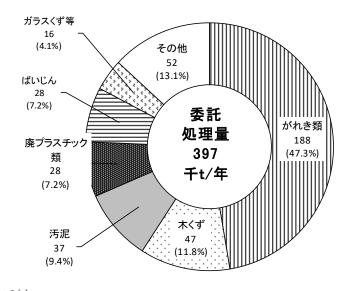


図2-3-5 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己減量化量の割合

3. 委託処理状況

処理業者等によって処理(中間処理、 最終処分を含む)された委託処理量は、 397 千トンであり、排出量の 77.1%を 占めている。

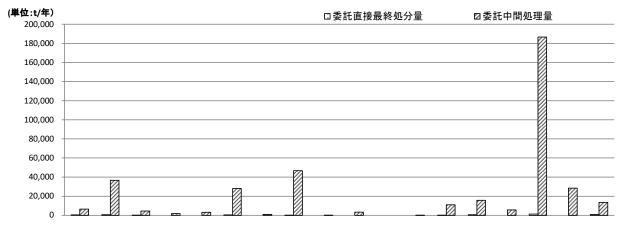
委託処理量を種類別にみると、図 2 -3-6、7に示すとおり、がれき類が 188 千トン(委託処理量の 47.3%)で最も多く、次いで木くずが 47 千トン(同 11.8%)、汚泥が 37 千トン(同 9.4%)、廃プラスチック類が 28 千トン



(同 7.2%)、ばいじんが 28 千トン(同 7.2%)、ガラスくず等が 16 千トン(同 4.1%)等となっている。

図2-3-6 種類別の委託処理量

また、委託処理量を処理方法別にみると、中間処理量は 392 千トン(同 98.9%)、直接最終処分量は 4 千トン(同 1.1%)となっている。



種類: 3 (t/年		合計	燃え敷	汚泥	廃油	廃酸	廃 アルカリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	機能くず	助植物性 残さ	動物系面 形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産 業廃棄物
委託処	四号	396,846	6,877	37,140	4,389	1,693	3,210	28,462	990	46,664	160	3,328	0	35	11,211	16,238	5,709	187,905	28,384	14,450
安乱处	- 生星	(100%)	(2%)	(9%)	(1%)	(0%)	(1%)	(7%)	(0%)	(12%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(3%)	(4%)	(1%)	(47%)	(7%)	(4%)
委託	直接	4,351	378	565	6	0	0	432	0	5	0	0	0	0	133	599	0	1,238	0	995
最終処	Ŀ分量	(100%)	(9%)	(13%)	(0%)	(0%)	(0%)	(10%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(3%)	(14%)	(0%)	(28%)	(0%)	(23%)
委託	中間	392,495	6,500	36,575	4,383	1,693	3,210	28,031	990	46,659	160	3,328	0	35	11,078	15,639	5,709	186,668	28,384	13,455
処理		(100%)	(2%)	(9%)	(1%)	(0%)	(1%)	(7%)	(0%)	(12%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(3%)	(4%)	(1%)	(48%)	(7%)	(3%)

図2-3-7 種類別委託処理量の内訳

4. 資源化、再生利用状況

(1) 資源化状況

資源化量は、401 千トンであり、発生 量の 76.3%を占めている。

資源化量を種類別にみると、図2-3-8、9に示すとおり、がれき類が 203 千トン(資源化量の50.7%)で最も多く、次いで、木くずが48 千トン(同11.9%)、汚泥が38 千トン(同9.5%)、ばいじんが28 千トン(同7.1%)、廃プラスチック類が19 千トン(同4.8%)、金属くずが18 千トン(同4.4%)等となっている。

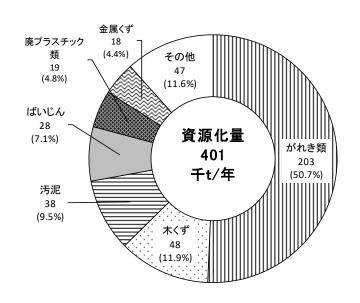
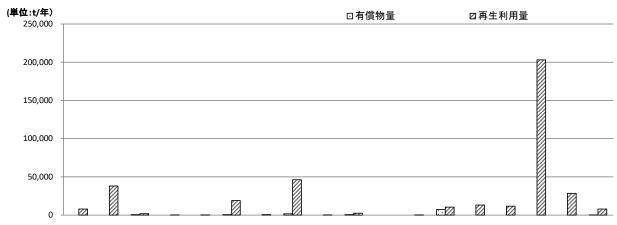


図2-3-8 種類別の資源化量



種類:変換 (t/年)	合計	燃え敷	污泥	廃油	廃酸	廃 アルカリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	機能くず	動植物性 残さ	動物系固 形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産 業廃棄物
資源化量	400,693	7,984	37,929	2,362	18	128	19,397	587	47,786	31	2,935	0	35	17,507	13,135	11,508	203,120	28,384	7,845
貝線16里	(100%)	(2%)	(9%)	(1%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(12%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(3%)	(3%)	(51%)	(7%)	(2%)
有償物量	10,353	0	0	601	0	0	474	0	1,546	0	482	0	0	7,244	0	0	0	0	6
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(100%)	(0%)	(0%)	(6%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(15%)	(0%)	(5%)	(0%)	(0%)	(70%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
再生利用	390,340	7,984	37,929	1,761	18	128	18,923	587	46,240	31	2,453	0	35	10,263	13,135	11,508	203,120	28,384	7,840
量	(100%)	(2%)	(10%)	(0%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(12%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(3%)	(3%)	(3%)	(52%)	(7%)	(2%)

図2-3-9 種類別資源化量の内訳

(2) 再生利用状況

資源化量のうち有償物量を除く再生利用量は390千トンであり、排出量の75.9%を占めている。

再生利用量を種類別にみると、図 2-3-10 に示すとおり、がれき類が 203 千トン(再生利用量の 52.0%) で最も多く、次いで、木くずが 46 千トン(同 11.8%)、汚泥が 38 千トン(同 9.7%)、ばいじんが 28 千トン(同 7.3%)、廃プラスチック類が 19 千トン(同 4.8%)、ガラスくず等が 13 千トン(同 3.4%)等となっている。

なお、用途別にみた再生利用状況は、図 2-3-1 1、表 2-3-1 に示すとおりであり、土木・建設資材・再生資材が 252 千トン(同 64.7%) で最も多く、次いで、セメント原材料が 47 千トン(同 12.1%)、燃料が 33 千トン(同 8.6%) 等となっている。

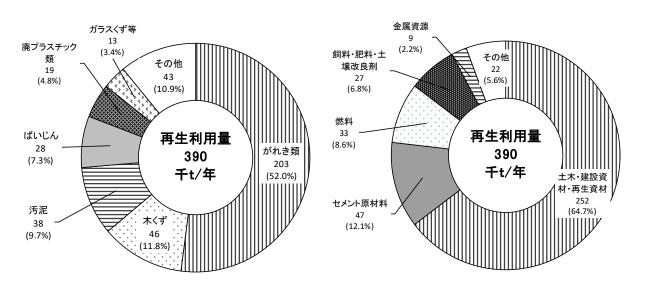


図2-3-10 種類別の再生利用量

図2-3-11 用途別の再生利用量

表2-3-1 用途別にみた再生利用状況

												(単	位:t/年)
用道	合計	金属資源	燃 料	材・再生資材土木・建設資	セメント原材	譲改良剤 ・肥料・	パルプ・紙原	ガラス原材料	オキック原	再生油・再生溶	再生タイヤ	用コークス代: 高炉還元(製:	そ の 他
種類	.				料	土	料	1-1	原	溶		替鉄	
合計	390,340	8,503	33,467	252,458	47,330	26,717	2,684	1,629	2,564	1,043	94	4	13,847
	(100.0%)	(2.2%)	(8.6%)	(64.7%)	(12.1%)	(6.8%)	(0.7%)	(0.4%)	(0.7%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(3.5%)
燃え殻	7,984	4	363	1,377	6,148		33	2	17	40		1	
汚泥	37,929	6	4,397	8,072	2,749	13,581						0	9,123
有機性汚泥	15,989	6	4,346		424	11,062							151
無機性汚泥	21,941		51	8,072	2,325	2,520						0	8,973
廃油	1,761		734		2	107	0			890			28
一般廃油	1,090		734		2	87	0			240			28
廃溶剤	650									650			
固形油													
油でい	21					21							
油付着物													
廃酸	18				1					17			
廃アルカリ	128		5		1	34				88			
廃プラスチック類	18,923	25	9,981	146	5,471		146	6	2,527		94	3	524
廃プラスチック	18,056	25	9,207	146	5,471		146	6	2,527			3	524
廃タイヤ	867		773								94		
紙くず	587		190				341						57
木くず	46,240	0	15,089	16,840		10,893	2,123		0				1,295
繊維くず	31		26										5
動植物性残さ	2,453		1,074	22		1,357							
動物系固形不要物													
ゴムくず	35		35										
金属くず	10,263	8,398	132	240	1,492								
ガラスくず等	13,135	10	105	9,780	714	390		1,616	0				520
鉱さい	11,508			11,508									
がれき類	203,120		908	197,792	2,241								2,179
コンクリート片	114,300		ļ	110,586	2,241							ļ	1,473
廃アスファルト	82,173		000	81,478									695
その他	6,647		908	5,728	00.001								12
ばいじん	28,384				28,384								
動物のぶん尿	-												
動物の死体	7010		467	0.000	400	051	40						
その他産業廃棄物	7,840	60	427	6,680	126	354	42	5	20	8	0	0	117
感染性廃棄物	2	2	4.0-	0	40-	0.5				_			
混合物等	7,837	58	427	6,680	126	354	42	5	20	8	0	0	117

5. 最終処分状況

最終処分量は、22 千トンであり、 排出量の 4.3%を占めている。

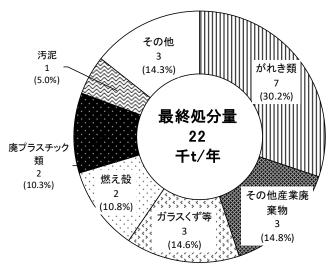
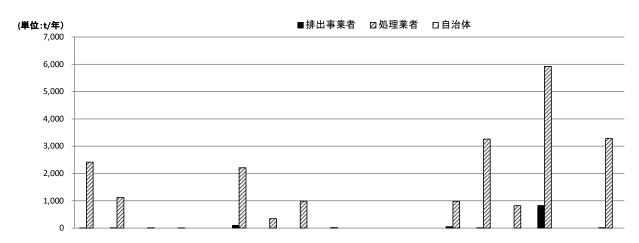


図2-3-12 最終処分量

また、処分主体別にみると、排出事業者による自己最終処分量が 1 千トン(同 4.5%)、 処理業者による最終処分量が 21 千トン(同 95.5%)となっている。



	種類:変換 (t/年)	合計	燃え敷	汚泥	廃油	廃酸	廃 アルカリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	機能くず	動植物性 残さ	動物系面 形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産 業廃棄物
Г	長終処分量	22,361	2,414	1,126	6	0		2,304	348	984	18				1,029	3,270	817	6,743		3,301
1	文彩龙刀 重	(100%)	(11%)	(5%)	(0%)	(0%)		(10%)	(2%)	(4%)	(0%)				(5%)	(15%)	(4%)	(30%)		(15%)
	排出	1,006	0	6				95							50	13		821		19
	事業者	(100%)	(0%)	(1%)				(9%)							(5%)	(1%)		(82%)		(2%)
	自治体																			
ı																				
	処理業者	21,355	2,414	1,120	6	0		2,209	348	984	18				978	3,257	817	5,922		3,282
L	处些未有	(100%)	(11%)	(5%)	(0%)	(0%)		(10%)	(2%)	(5%)	(0%)				(5%)	(15%)	(4%)	(28%)		(15%)

図2-3-13 処分主体別の最終処分量

第4節 第1次産業を含む調査結果

1. 種類別の発生・排出状況

第1次産業を含む種類別の発生・排出状況は、図 $2-4-1\sim3$ に示すとおりである。 発生量(1,200 + 1)を種類別にみると、動物のふん尿が674 + 1 (発生量の56.2%) で最も多く、次いでがれき類が211 + 1 (同17.6%)、汚泥が106 + 1 (同8.8%)、 オくずが54 + 1 (日4.5%) 磨プラスチック類が30 + 1 (日2.5%) ばいじんが

木くずが 54 千トン(同 4.5%)、廃プラスチック類が 30 千トン(同 2.5%)、ばいじんが 28 千トン(同 2.4%)となっており、これら6種類で発生量の 92.0%を占めている。

排出量(1,074 千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が558 千トン (排出量の52.0%)で最も多く、次いでがれき類が211 千トン(同19.7%)、汚泥が106 千トン(同9.9%)、木くずが53 千トン(同4.9%)、廃プラスチック類が30 千トン(同2.8%)、ばいじんが28 千トン(同2.6%)となっており、これら6 種類で排出量の91.9%を占めている。

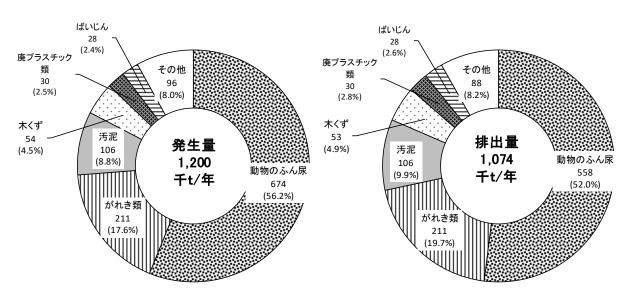
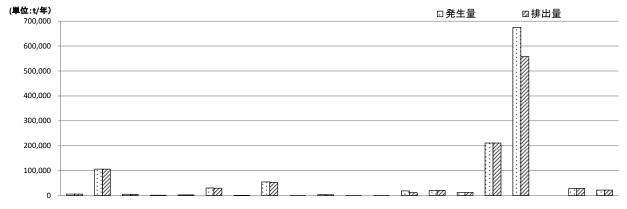


図2-4-1 種類別の発生量

図2-4-2 種類別の排出量



種類:変換 (t/年)	合計	燃え敷	汚泥	廃油	廃酸	廃 アルカリ	廃プラス チック類	無くず	木くず	機能くず	助植物性 残さ	動物系図 形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくす 等	鉱さい	がれき策	動物の ふん尿	動物の 死体	ぱいじん	その他産 泉廃棄物
数件基	1,200,287	5,868	105,946	5,465	1,693	3,227	30,105	991	54,483	182	3,810	493	35	18,765	20,849	12,325	211,041	674,329	0	28,384	22,296
発生量	(100%)	(0%)	(9%)	(0%)	(0%)	(0%)	(3%)	(0%)	(5%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(2%)	(2%)	(1%)	(18%)	(56%)	(0%)	(2%)	(2%)
休山县	1,073,664	5,868	105,946	4,864	1,693	3,227	29,630	991	52,937	182	3,328	493	35	11,521	20,849	12,325	211,041	558,059	0	28,384	22,291
排出者 —	(100%)	(1%)	(10%)	(0%)	(0%)	(0%)	(3%)	(0%)	(5%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(1%)	(2%)	(1%)	(20%)	(52%)	(0%)	(3%)	(2%)

図2-4-3 種類別の発生量、排出量

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図2-4-4~6に示すとおりである。

発生量(1,200 千トン)を業種別にみると、農業が 675 千トン (発生量の 56.3%) で最も多く、次いで、建設業が 258 千トン(同 21.5%)、製造業が 194 千トン(同 16.2%)、電気・水道業が 19 千トン(同 1.6%) となっており、これら 4 業種で発生量の 95.6%を占めている。

排出量(1,074 千トン)を業種別にみると、農業が559 千トン(排出量の52.1%)で最も多く、次いで、建設業が257 千トン(同24.0%)、製造業が185 千トン(同17.2%)、電気・水道業が19 千トン(同1.7%)となっており、これら4業種で排出量の95.0%を占めている。

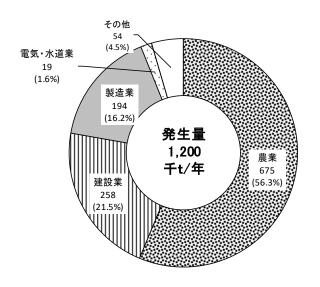


図2-4-4 業種別の発生量

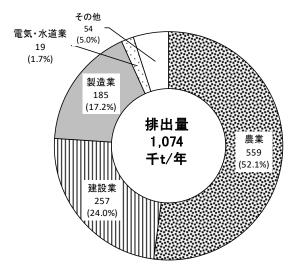
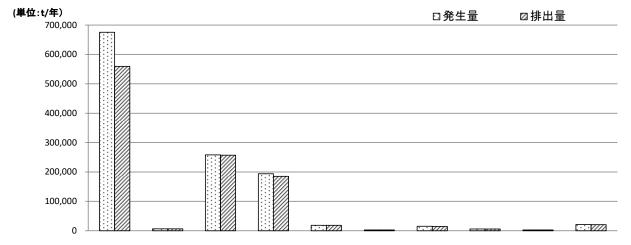


図2-4-5 業種別の排出量



	業種 (t/年)	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸-小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
Ī	発生量	1,200,287	675,368	6,401	257,968	194,130	18,807	2,677	14,905	6,234	2,616	21,182
	无工里	(100%)	(56%)	(1%)	(21%)	(16%)	(2%)	(0%)	(1%)	(1%)	(0%)	(2%)
Г	排出量	1,073,664	559,098	6,401	257,301	184,986	18,752	2,677	14,785	6,234	2,578	20,853
L	外山里	(100%)	(52%)	(1%)	(24%)	(17%)	(2%)	(0%)	(1%)	(1%)	(0%)	(2%)

図2-4-6 業種別の発生量、排出量(農業を含む)

第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況

1. 農業

農業からの発生量は675千トン、排出量は559千トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図 2-5-1、 2 に示すようにほとんどの量を動物のふん尿が占めている。農業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-3 に示すとおりである。

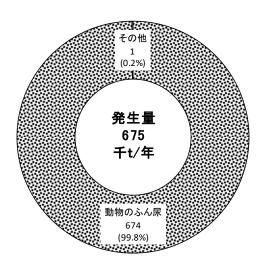


図 2 - 5 - 1 種類別の発生量 <農業>

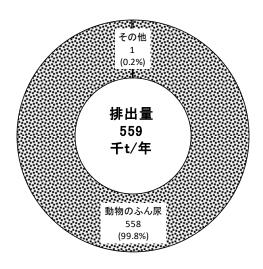


図2-5-2 種類別の排出量 <農業>

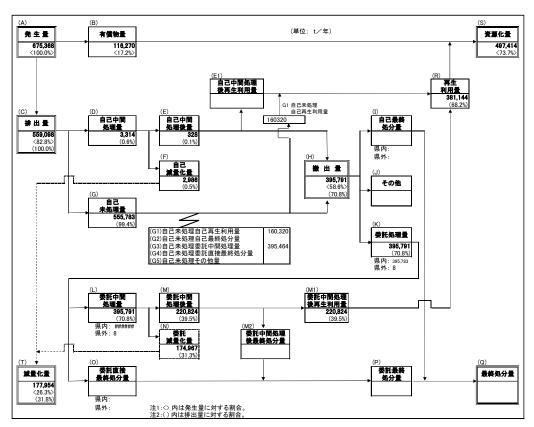


図2-5-3 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<農業>

2. 鉱業

鉱業からの発生量及び排出量は6,401トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図 2-5-4、 5 に示すようにほとんどの量を汚泥が占めている。鉱業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-6 に示すとおりである。

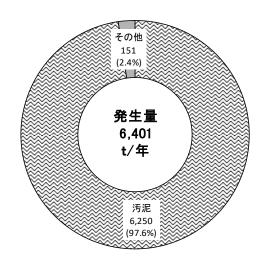


図2-5-4 種類別の発生量 <鉱業>

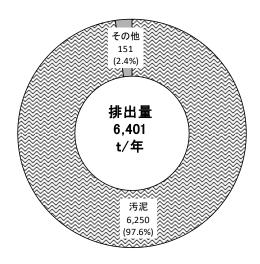


図2-5-5 種類別の排出量 <鉱業>

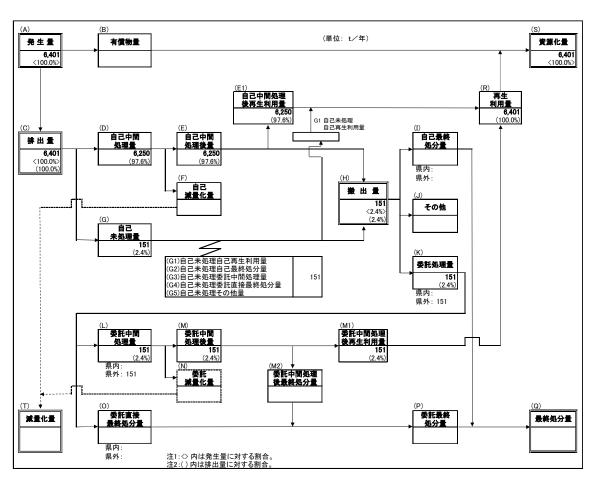


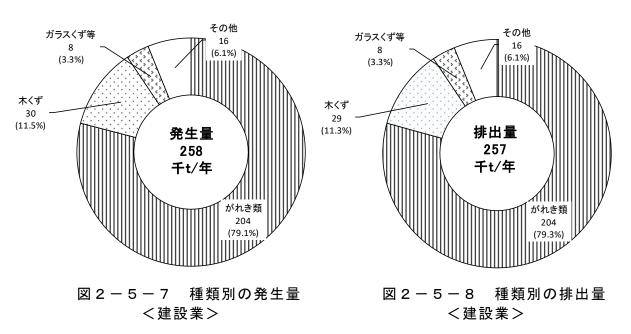
図2-5-6 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<鉱業>

3. 建設業

建設業からの発生量は258千トン、排出量は257千トンである。

発生量(258 千トン)を種類別にみると、図 2-5-7 に示すようにがれき類が 204 千トン (発生量の 79.1%) で最も多く、次いで、木くずが 30 千トン(同 11.5%)、ガラスくず等が 8 千トン(同 3.3%) となっており、これら 3 種類で発生量の 93.9%を占めている。

また、排出量(257 千トン)を種類別にみると、図 2-5-8 に示すようにがれき類が 204 千トン (排出量の 79.3%) で最も多く、次いで、木くずが 29 千トン(同 11.3%)、ガラスくず等が 8 千トン(同 3.3%)となっており、これら 3 種類で排出量の 93.9%を占めている。 建設業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-1 0 に示すとおりである。



250,000 日発生量 日排出量
200,000
150,000
50,000

種類:変換 (t/年)	合計	燃え穀	汚泥	廃油	廃酸	廃 アルカリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残さ	動物系面 形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産 業廃棄物
杂片县	257,968	0	1,237	10	0	18	5,630	806	29,696	182	0	0	0	3,559	8,442	17	204,013	0	4,358
発生量	(100%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(2%)	(0%)	(12%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(1%)	(3%)	(0%)	(79%)	(0%)	(2%)
排出量	257,301	0	1,237	10	0	18	5,630	806	29,133	182	0	0	0	3,455	8,442	17	204,013	0	4,358
沙山里	(100%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(2%)	(0%)	(11%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(1%)	(3%)	(0%)	(79%)	(0%)	(2%)

図2-5-9 種類別の発生量・排出量<建設業>

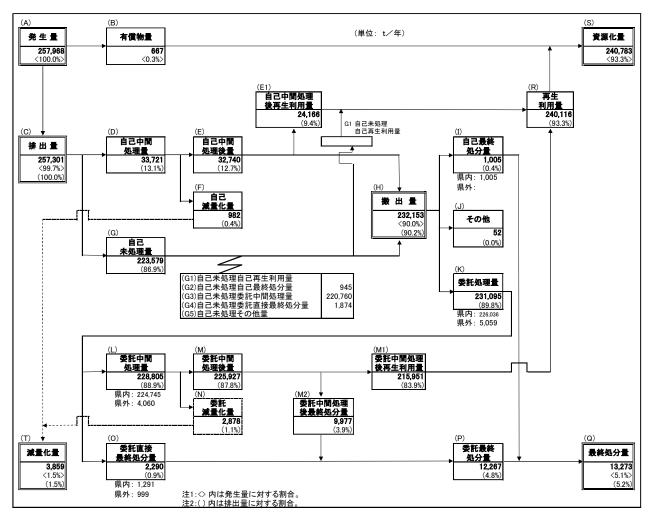


図2-5-10 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<建設業>

4. 製造業

(1) 種類別の発生・排出状況

製造業からの発生量は194千トン、排出量は185千トンである。

発生量(194 千トン)を種類別にみると、図 2-5-1 1 に示すように汚泥が 80 千トン(発生量の 41.1%) で最も多く、次いで、ばいじんが 28 千トン(同 14.6%)、木くずが 12 千トン(同 6.4%)、鉱さいが 12 千トン(同 6.3%)、ガラスくず等が 11 千トン(同 5.9%)、その他産業廃棄物が 10 千トン(同 5.4%)となっており、これら 6 種類で発生量の 79.7% を占めている。

また、排出量(185 千トン)を種類別にみると、図 2-5-1 2 に示すように汚泥が 80 千トン (排出量の 43.1%) で最も多く、次いで、ばいじんが 28 千トン(同 15.3%)、鉱さいが 12 千トン(同 6.7%)、ガラスくず等が 11 千トン(同 6.2%)、木くずが 11 千トン(同 6.2%)、その他産業廃棄物が 10 千トン(同 5.7%)となっており、これら 6 種類で排出量の 83.2%を占めている。

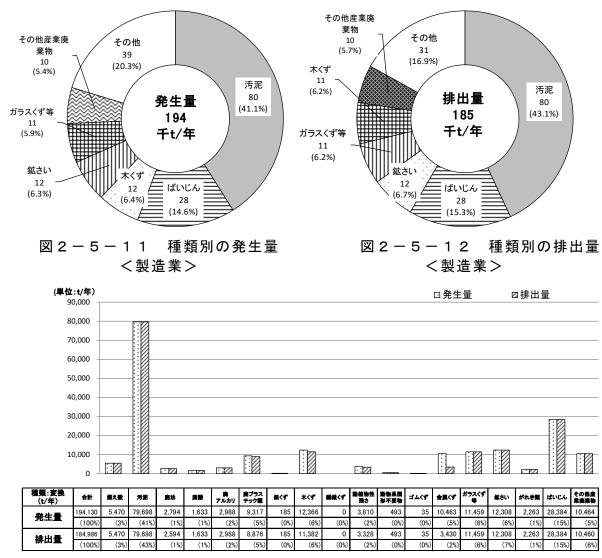


図2-5-13 種類別の発生量・排出量く製造業>

(2) 業種中分類別の発生・排出状況

製造業における発生量(194 千トン)を業種中分類別にみると、図 2-5-1 4に示すようにパルプ・紙が 98 千トン (発生量の 50.6%) で最も多く、次いで、窯業・土石が 26 千トン (同 13.3%)、鉄鋼が 15 千トン (同 7.7%)、食料品が 14 千トン (同 7.3%)、木材・木製品が 8 千トン (同 4.2%)、金属が 5 千トン (同 2.7%)となっており、これら 6 業種で発生量の 85.8%を占めている。

また、排出量(185 千トン)を業種中分類別にみると、図 2-5-1 5 に示すようにパルプ・紙が 98 千トン (排出量の 52.7%) で最も多く、次いで、窯業・土石が 26 千トン(同 13.9%)、鉄鋼が 14 千トン (同 7.4%)、食料品が 14 千トン (同 7.4%)、木材・木製品が 7 千トン (同 3.9%)、飲料・飼料が 5 千トン (同 2.6%)となっており、これら 6 業種で排出量の 87.9%を占めている。

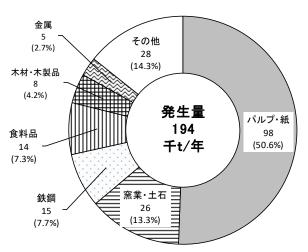


図2-5-14 業種中分類別の発生量 <製造業>

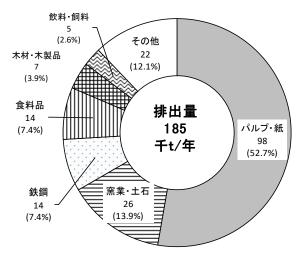
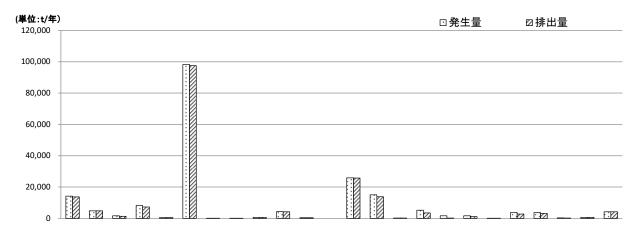


図2-5-15 業種中分類別の排出量 <製造業>



	種類:変換 (t/年)	合計	食料品	飲料· 飼料	###E	木材・ 木製品	家具· 装備品	パルプ・ 紙	印刷	化学	石油· 石炭	プラス チック	ゴム	皮革	葉集・ 土石	鉄鋼	非鉄金	金属	はん用機器	生産用機器	業務用 機器	電子部 品等	電気機 器	情報通 信機器	輸送機 器	その他
I	24年	194,130	14,200	4,796	1,566	8,128	473	98,222	87	32	595	4,225	362		25,756	14,962	143	5,196	1,594	1,583	78	3,619	3,539	210	600	4,163
	発生量	(100%)	(7%)	(2%)	(1%)	(4%)	(0%)	(51%)	(0%)	(0%)	(0%)	(2%)	(0%)		(13%)	(8%)	(0%)	(3%)	(1%)	(1%)	(0%)	(2%)	(2%)	(0%)	(0%)	(2%)
Ī	作中音	184,986	13,632	4,796	1,291	7,145	473	97,532	87	32	595	4,106	362		25,730	13,733	101	3,420	119	1,086	49	2,667	3,130	149	586	4,163
	」 雅出書 ├─	(100%)	(7%)	(3%)	(1%)	(4%)	(0%)	(53%)	(0%)	(0%)	(0%)	(2%)	(0%)		(14%)	(7%)	(0%)	(2%)	(0%)	(1%)	(0%)	(1%)	(2%)	(0%)	(0%)	(2%)

図2-5-16 業種中分類別の発生量・排出量<製造業>

(3) 処理·処分状況

製造業における発生・排出から処理・処分の流れは、図2-5-17に示すとおりである。

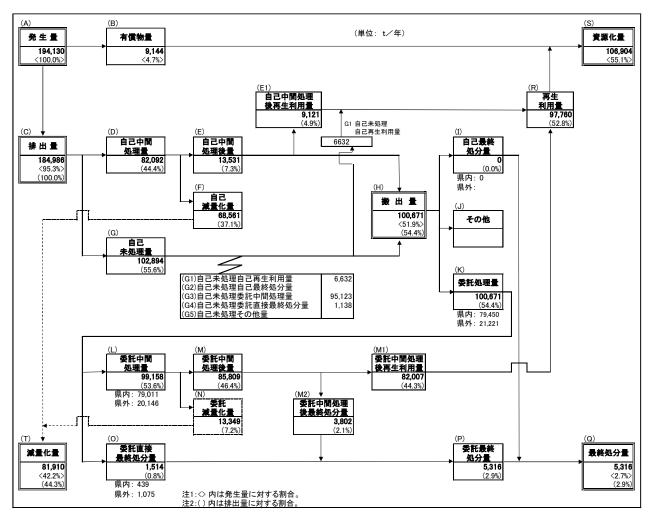


図2-5-17 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<製造業>

5. 電気・水道業

電気・水道業からの発生量は18,807トン、排出量は18,752トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図2-5-18、19に示すように汚泥が17 千トンと最も多く、電気・水道業の発生・排出量の約90%を占めている。電気・水道業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-21に示すとおりである。

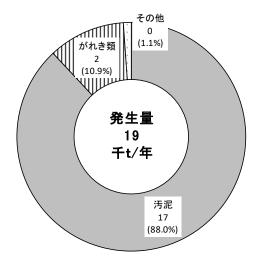


図2-5-18 種類別の発生量 <電気・水道業>

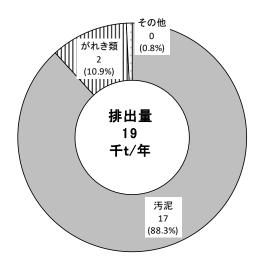
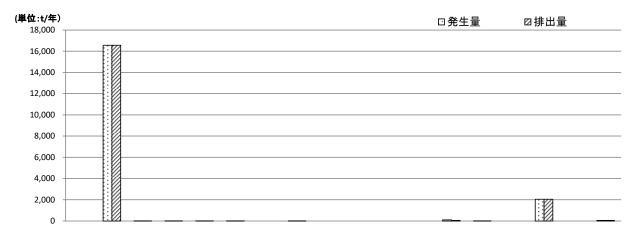


図2-5-19 種類別の排出量 <電気・水道業>



種類:変換 (t/年)	合計	燃え敷	污泥	廃油	廃酸	廃 アルカリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	繊維くず	助植物性 残さ	動物系固 形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産 業廃棄物
発生量	18,807		16,551	1	1	0	25		6					107	7		2,045		64
光工量	(100%)		(88%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)		(0%)					(1%)	(0%)		(11%)		(0%)
排出量	18,752		16,551	1	1	0	25		6					52	7		2,045		64
排山里	(100%)		(88%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)		(0%)					(0%)	(0%)		(11%)		(0%)

図2-5-20 種類別の発生量・排出量く電気・水道業>

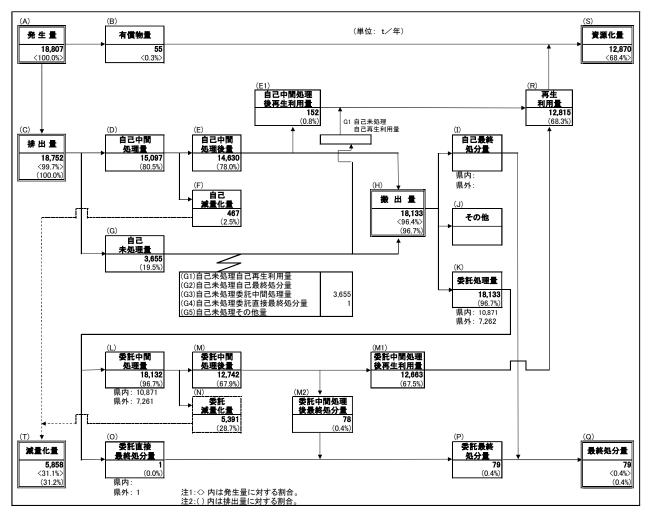


図2-5-21 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<電気・水道業>

6. 情報通信業

情報通信業からの発生量及び排出量は2,677トンである。

発生量・排出量 $(2,677 \ \text{h})$ を種類別にみると、図2-5-22、23に示すようにがれき類が2,248 トン(発生量・排出量の84.0%)で最も多く、次いで、汚泥が125 トン(同4.7%)となっており、これら2 種類で発生量・排出量の88.7%を占めている。

情報通信業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-25に 示すとおりである。

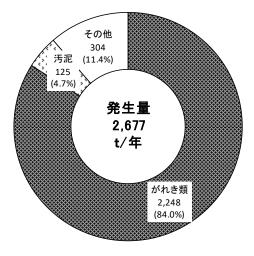


図2-5-22 種類別の発生量 <情報通信業>

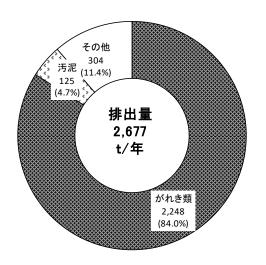


図2-5-23 種類別の排出量 <情報通信業>



種類:変換 (t/年)	合計	燃え敷	汚泥	廃油	廃酸	廃 アルカリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	繊維くず	勤植物性 残さ	動物系面 形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産 業廃棄物
発生量	2,677		125		1		77		2					119	5		2,248		100
光王星	(100%)		(5%)		(0%)		(3%)		(0%)					(4%)	(0%)		(84%)		(4%)
排出量	2,677		125		1		77		2					119	5		2,248		100
排山里	(100%)		(5%)		(0%)		(3%)		(0%)					(4%)	(0%)		(84%)		(4%)

図2-5-24 種類別の発生量・排出量く情報通信業>

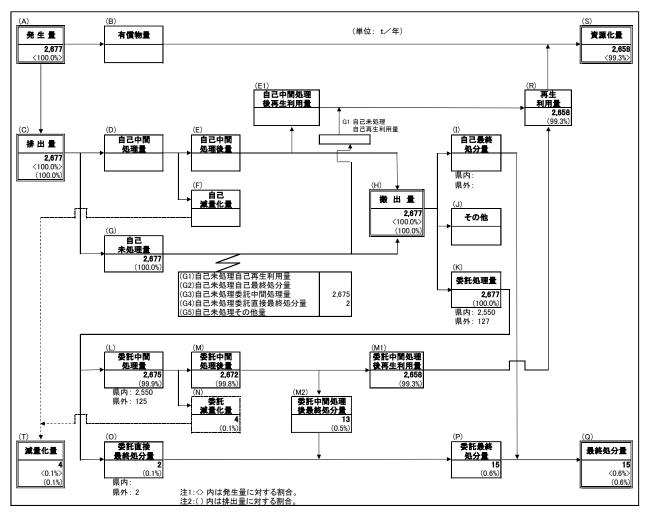


図2-5-25 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<情報通信業>

7. 卸·小売業

卸・小売業からの発生量は14,905トン、排出量は14,785トンである。

発生量(14,905 トン)を種類別にみると、図 2-5-2 6 に示すように廃プラスチック類が 8,630 トン (発生量の 57.9%) で最も多く、次いで、金属くずが 1,823 トン (同 12.2%)、木くずが 1,372 トン (同 9.2%)、廃油が 1,188 トン (同 8.0%)、その他産業廃棄物が 977トン (同 6.6%)、汚泥が 404 トン (同 2.7%) となっており、これら 6 種類で発生量の 96.6%を占めている。

また、排出量(14,785 トン)を種類別にみると、図 2-5-2 7に示すように廃プラスチック類が 8,619 トン (排出量の 58.3%) で最も多く、次いで、金属くずが 1,820 トン(同 12.3%)、木くずが 1,372 トン(同 9.3%)、廃油が 1,081 トン (同 7.3%)、その他産業廃棄物が 977 トン (同 6.6%)、汚泥が 404 トン (同 2.7%) となっており、これら 6 種類で排出量の 96.5% を占めている。

卸・小売業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-29に示すとおりである。

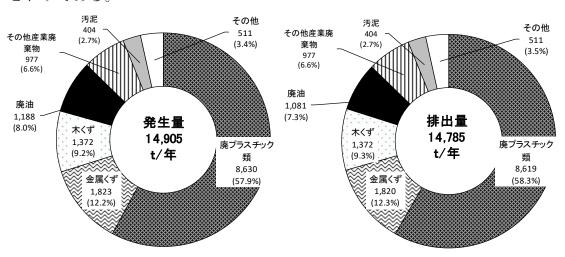
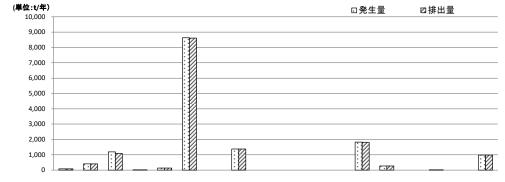


図2-5-26 種類別の発生量 <卸・小売業>

図2-5-27 種類別の排出量 <卸・小売業>



種類:変換 (t/年)	습위	燃え敷	污泥	廃油	庚酸	臭 アルカリ	廃プラス チック類	低くず	木くず	機能くず	動植物性 残さ	動物系圖 形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 等	載さい	がれき毎	ばいじん	その他度 柔廃棄物
発生量	14,905	82	404	1,188	6	131	8,630		1,372					1,823	271		22		977
元工量	(100%)	(1%)	(3%)	(8%)	(0%)	(1%)	(58%)		(9%)					(12%)	(2%)		(0%)		(7%)
排出量	14,785	82	404	1,081	6	131	8,619		1,372					1,820	271		22		977
新山里	(100%)	(1%)	(3%)	(7%)	(0%)	(1%)	(58%)		(9%)					(12%)	(2%)		(0%)		(7%)

図2-5-28 種類別の発生量・排出量<卸・小売業>

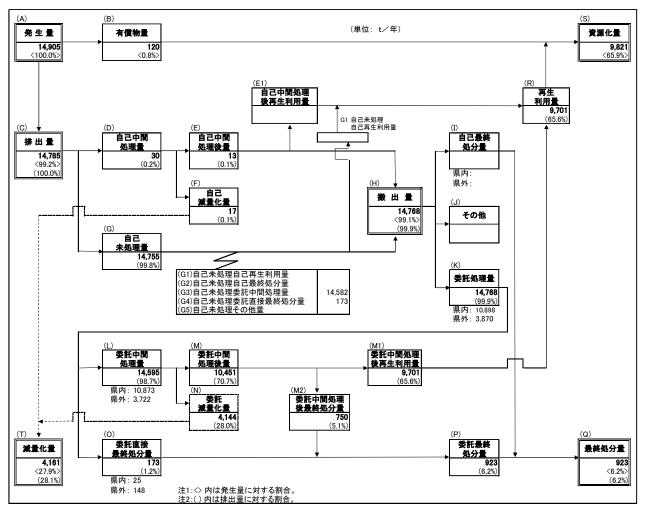


図2-5-29 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<卸・小売業>

8. 医療・福祉

医療・福祉からの発生量及び排出量は6,234トンである。

発生量・排出量(6,234 トン)を種類別にみると、図 2-5-30、3 1 に示すようにその他産業廃棄物が 3,074 トン (発生量・排出量の 49.3%) で最も多く、次いで、廃プラスチック類が 1,923 トン(同 30.8%) 、金属くずが 436 トン(同 7.0%) となっており、これら 3 種類で発生量・排出量の 87.1%を占めている。

なお、その他産業廃棄物とは、主に病院等から発生する感染性産業廃棄物となっている。 医療・福祉から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-33に 示すとおりである。

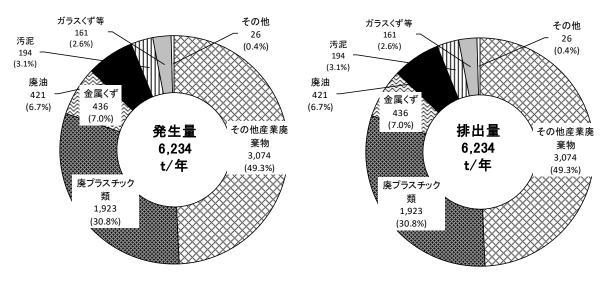
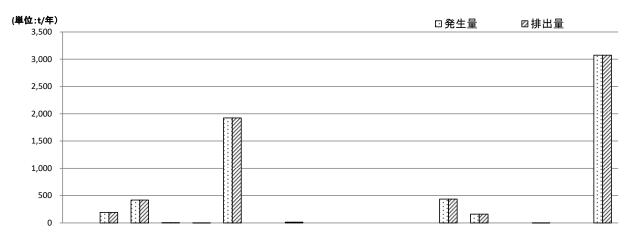


図2-5-30 種類別の発生量 <医療・福祉>



種類:変換 (t/年)	合計	燃え敷	汚泥	廃油	廃酸	廃 アルカリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	機能くず	動植物性 残さ	動物系固 形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産 業廃棄物
発生量	6,234		194	421	6	2	1,923		16					436	161		2		3,074
光工量	(100%)		(3%)	(7%)	(0%)	(0%)	(31%)		(0%)					(7%)	(3%)		(0%)		(49%)
排出量	6,234		194	421	6	2	1,923		16					436	161		2		3,074
孙山里	(100%)		(3%)	(7%)	(0%)	(0%)	(31%)		(0%)					(7%)	(3%)		(0%)		(49%)

図2-5-32 種類別の発生量・排出量く医療・福祉>

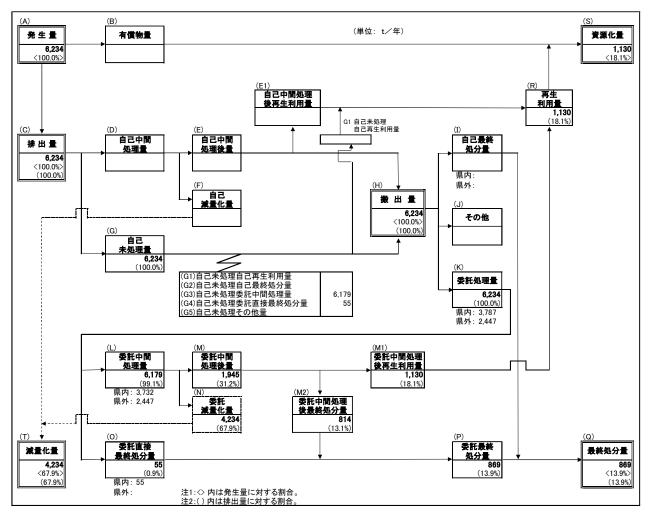


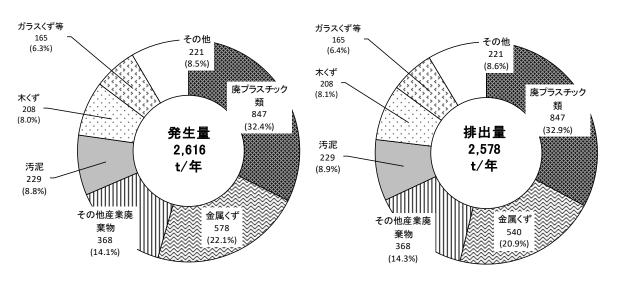
図2-5-33 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<医療・福祉>

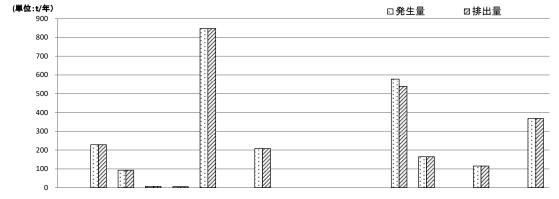
9. サービス業

サービス業からの発生量は2,616トン、排出量は2,578トンである。

発生量 $(2,616 \text{ h}\nu)$ を種類別にみると、図2-5-34に示すように廃プラスチック類が847 h ν (発生量の32.4%)で最も多く、次いで、金属くずが578 h ν (同22.1%)、その他産業廃棄物が368 h ν (同14.1%)、汚泥が229 h ν (同8.8%)となっており、これら4種類で発生量の77.4%を占めている。

サービス業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-37に 示すとおりである。





種類:変換 (t/年)	合計	能元數	汚泥	廃油	典敵	臭 アルカリ	廃プラス チック類	低くず	木くず	機能くず	動植物性 残さ	動物系図 形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 等	載さい	がれき類	ぱいじん	その他産 業廃棄物
発生量	2,616		229	93	7	6	847		208					578	165		115		368
光工量	(100%)		(9%)	(4%)	(0%)	(0%)	(32%)		(8%)					(22%)	(6%)		(4%)		(14%)
排出量	2,578		229	93	7	6	847		208					540	165		115		368
拼出星	(100%)		(9%)	(4%)	(0%)	(0%)	(33%)		(8%)					(21%)	(6%)		(4%)		(14%)

図2-5-36 種類別の発生量・排出量くサービス業>

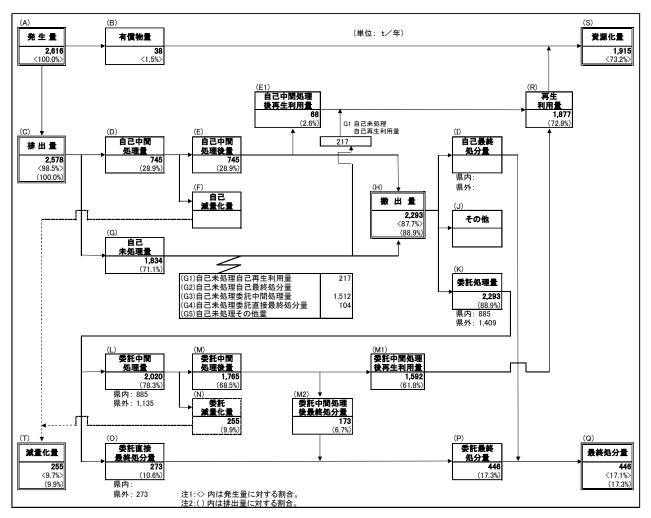


図2-5-37 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<サービス業>

10. その他の業種

その他の業種からの発生量は21,182トン、排出量は20,853トンである。

発生量(21,182 トン)を種類別にみると、図 2-5-3 8 に示すように木くずが 10,818 トン(発生量の 51.1%)で最も多く、次いで、その他産業廃棄物が 2,893 トン(同 13.7%)、廃プラスチック類が 2,617 トン(同 12.4%)、金属くずが 1,530 トン(同 7.2%) となっており、これら 4 種類で発生量の 84.4%を占めている。

また、排出量(20,853 トン)を種類別にみると、図 2-5-3 9に示すように木くずが 10,818 トン (排出量の 51.9%) で最も多く、次いで、その他産業廃棄物が 2,891 トン (同 13.9%)、廃プラスチック類が 2,594 トン (同 12.4%)、金属くずが 1,519 トン (同 7.3%) となっており、これら 4 種類で発生量の 85.5%を占めている。

なお、その他の業種とは、運輸業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿 泊業・飲食業、生活関連業、教育・学習業、複合サービス業、公務である。

その他の業種から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-41に示すとおりである。

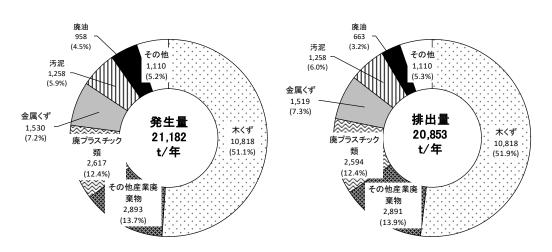
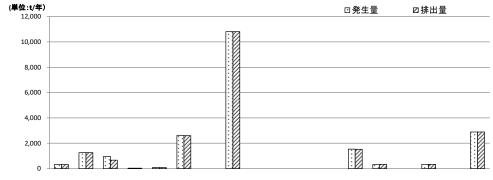


図 2 - 5 - 3 8 種類別の発生量 < その他の業種>

図 2 - 5 - 3 9 種類別の排出量 <その他の業種>



	種類:変換 (t/年)	合計	燃え敷	汚泥	農油	施設	臭 アルカリ	廃プラス チック類	無くず	木くず	機能くず	動植物性 残さ	動物系図 形不要物	コマくも	金属くず	ガラスくず 等	献さい	がれき類	ばいじん	その他産 衆廃棄物
Γ	発生量	21,182	316	1,258	958	39	82	2,617	0	10,818					1,530	339		333		2,893
ı	光王星	(100%)	(1%)	(6%)	(5%)	(0%)	(0%)	(12%)	(0%)	(51%)					(7%)	(2%)		(2%)		(14%)
Γ	排出量	20,853	316	1,258	663	39	82	2,594	0	10,818					1,519	339		333		2,891
L	7年山里	(100%)	(2%)	(6%)	(3%)	(0%)	(0%)	(12%)	(0%)	(52%)					(7%)	(2%)		(2%)		(14%)

図2-5-40 種類別の発生量・排出量くその他の業種>

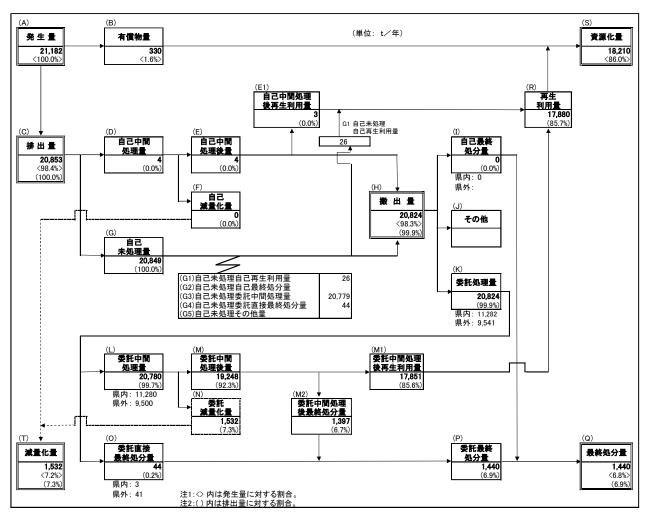


図2-5-41 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図くその他の業種>

第3章 産業廃棄物の推移

第1節 前回調査との比較 (第1次産業を除く)

1. 種類別の発生・排出状況の比較

種類別発生量を前回調査(平成 26 年度)と比較すると、図 $3-1-1\sim3$ に示すように、 平成 27 年度の発生量(525 千トン)は、がれき類が 57 千トン、汚泥が 18 千トンと大きく 減少したことで、全体としては 72 千トンの減少となっている。

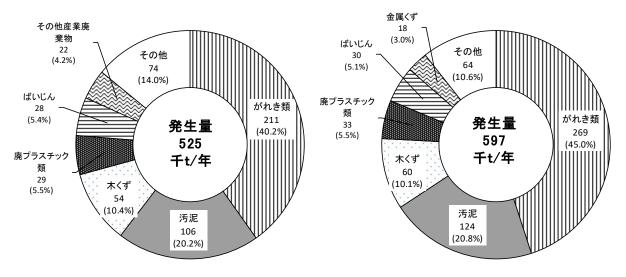
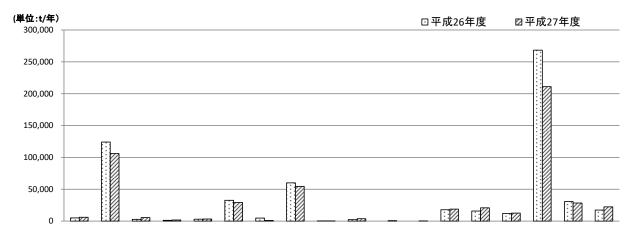


図3-1-1 種類別の発生量 <平成27年度>

図3-1-2 種類別の発生量 <平成26年度>



種類:変換 (t/年)	合計	燃え敷	汚泥	廃油	廃敵	廃 アルカリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残さ	動物系固 形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産 業廃棄物
平成26年度	596,712	4,865	124,031	2,653	1,119	2,838	32,564	4,662	60,054	150	2,219			17,632	15,729	11,984	268,510	30,419	17,283
一灰20千度	(100%)	(1%)	(21%)	(0%)	(0%)	(0%)	(5%)	(1%)	(10%)	(0%)	(0%)			(3%)	(3%)	(2%)	(45%)	(5%)	(3%)
平成27年度	524,920	5,868	105,946	5,465	1,693	3,227	29,067	991	54,483	182	3,810	493	35	18,765	20,849	12,325	211,041	28,384	22,296
一个队27年及	(100%)	(1%)	(20%)	(1%)	(0%)	(1%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(4%)	(2%)	(40%)	(5%)	(4%)
増減量	-71,792	1,003	-18,085	2,812	574	389	-3,497	-3,671	-5,571	32	1,591	493	35	1,133	5,120	341	-57,469	-2,035	5,013
増減率(%)	-12.0	20.6	-14.6	106.0	51.3	13.7	-10.7	-78.7	-9.3	21.2	71.7	-	-	6.4	32.6	2.8	-21.4	-6.7	29.0

図3-1-3 種類別発生量の比較

種類別排出量を前回調査 (平成 26 年度) と比較すると、図 $3-1-4\sim6$ に示すように、平成 27 年度の排出量 (515 千トン) は、がれき類が 57 千トン、汚泥が 18 千トンと大きく減少したことで、全体としては 81 千トンの減少となっている。

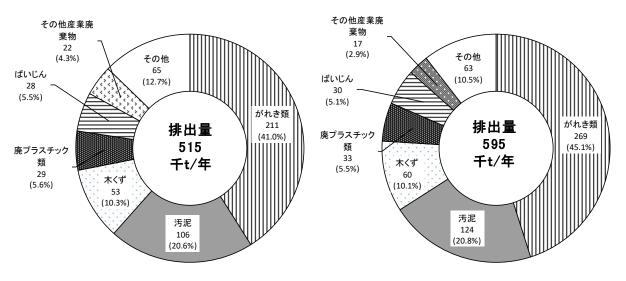
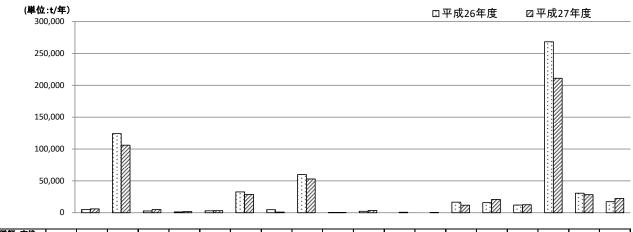


図3-1-4 種類別の排出量 <平成27年度>

図3-1-5 種類別の排出量 <平成26年度>



種類:変換 (t/年)	合計	燃え穀	汚泥	廃油	廃酸	廃 アルカリ	廃プラス チック類	無くず	木くず	繊維くず	動植物性 残さ	動物系固 形不要物	ユマくみ	金属くず	ガラスくず 等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産 業廃棄物
平成26年度	595,321	4,865	124,031	2,652	1,119	2,838	32,564	4,662	59,999	150	2,219			16,296	15,729	11,984	268,510	30,419	17,284
一次20千度	(100%)	(1%)	(21%)	(0%)	(0%)	(0%)	(5%)	(1%)	(10%)	(0%)	(0%)			(3%)	(3%)	(2%)	(45%)	(5%)	(3%)
平成27年度	514,566	5,868	105,946	4,864	1,693	3,227	28,592	991	52,937	182	3,328	493	35	11,521	20,849	12,325	211,041	28,384	22,291
十成2/千段	(100%)	(1%)	(21%)	(1%)	(0%)	(1%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(4%)	(2%)	(41%)	(6%)	(4%)
増減量	-80,755	1,003	-18,085	2,212	574	389	-3,972	-3,671	-7,062	32	1,109	493	35	-4,775	5,120	341	-57,469	-2,035	5,007
増減率(%)	-13.6	20.6	-14.6	83.4	51.3	13.7	-12.2	-78.7	-11.8	21.2	50.0	-	-	-29.3	32.6	2.8	-21.4	-6.7	29.0

図3-1-6 種類別排出量の比較

2. 業種別の発生・排出状況の比較

業種別発生量を前回調査(平成 26 年度)と比較すると、図 $3-1-7\sim9$ に示すように、 平成 27 年度の発生量 (525 千トン) は、建設業が 88 千トン減少し、製造業が 16 千トン増加したことで、全体としては 72 千トンの減少となっている。

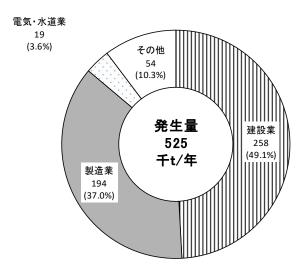


図3-1-7 業種別の発生量 <平成27年度>

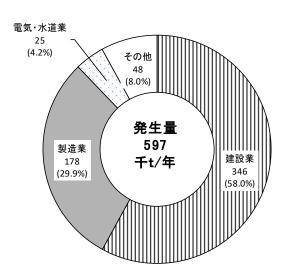
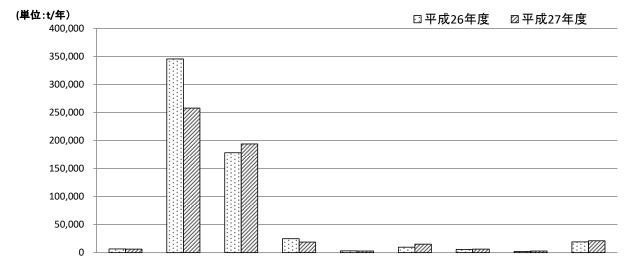


図3-1-8 業種別の発生量 <平成26年度>



業種 (t/年)	合計	鉱業	建股業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸•小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
平成26年度	596,712	6,530	345,850	178,320	24,819	3,021	9,560	5,457	1,976	19,115
一次20十段	(100%)	(1%)	(58%)	(30%)	(4%)	(1%)	(2%)	(1%)	(0%)	(3%)
平成27年度	524,920	6,401	257,968	194,130	18,807	2,677	14,905	6,234	2,616	21,182
十成2/千段	(100%)	(1%)	(49%)	(37%)	(4%)	(1%)	(3%)	(1%)	(0%)	(4%)
増減量	-71,792	-129	-87,882	15,810	-6,012	-344	5,345	777	640	2,067
増減率(%)	-12.0	-2.0	-25.4	8.9	-24.2	-11.4	55.9	14.2	32.4	10.8

図3-1-9 業種別発生量の比較

業種別排出量を前回調査 (平成 26 年度) と比較すると、図 $3-1-10\sim12$ に示すように、平成 27 年度の排出量 (515 千トン) は、建設業が 89 千トン減少し、製造業が 8 千トン増加したことで、全体としては 81 千トンの減少となっている。

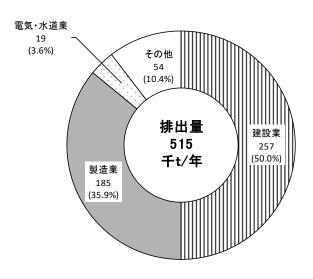


図3-1-10 業種別の排出量 <平成27年度>

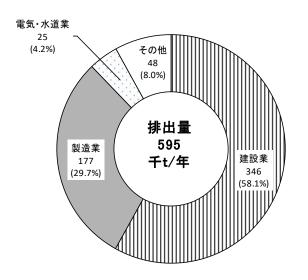
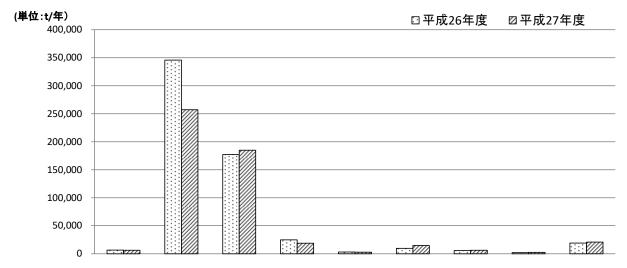


図3-1-11 業種別の排出量 <平成26年度>



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設集	製造業	電気·水道集	情報通信業	卸-小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
平成26年度	595,321	6,530	345,849	176,931	24,819	3,021	9,560	5,457	1,976	19,115
十成20年及	(100%)	(1%)	(58%)	(30%)	(4%)	(1%)	(2%)	(1%)	(0%)	(3%)
平成27年度	514,566	6,401	257,301	184,986	18,752	2,677	14,785	6,234	2,578	20,853
十八2/千尺	(100%)	(1%)	(50%)	(36%)	(4%)	(1%)	(3%)	(1%)	(1%)	(4%)
増減量	-80,755	-129	-88,548	8,055	-6,067	-344	5,225	777	602	1,738
増減率(%)	-13.6	-2.0	-25.6	4.6	-24.4	-11.4	54.7	14.2	30.5	9.1

図3-1-12 業種別排出量の比較

3. 地域別の発生・排出状況の比較

地域別発生量を前回調査 (平成 26 年度) と比較すると、図 3-1-1 $3\sim1$ 5 に示すように、平成 27 年度の発生量(525 千トン)は、東部地域が 33 千トン、中部地域が 43 千トン減少したことで、全体としては 72 千トンの減少となっている。

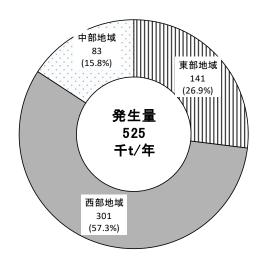


図3-1-13 地域別の発生量 <平成27年度>

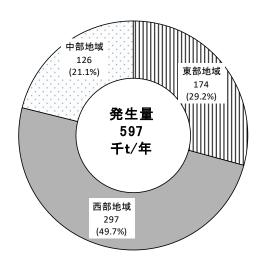
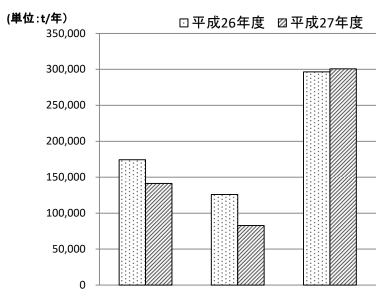


図3-1-14 地域別の発生量 <平成26年度>



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
平成26年度	596,712	174,222	125,902	296,588
一次20千及	(100%)	(29%)	(21%)	(50%)
平成27年度	524,920	141,336	82,884	300,700
一次2/千及	(100%)	(27%)	(16%)	(57%)
増減量	-71,792	-32,886	-43,018	4,112
増減率(%)	-12.0	-18.9	-34.2	1.4

図3-1-15 地域別発生量の比較

地域別排出量を前回調査 (平成 26 年度) と比較すると、図 3-1-1 6 ~ 1 8 に示すように、平成 27 年度の排出量(515 千トン)は、東部地域が 36 千トン、中部地域が 45 千トン減少したことで、全体としては 81 千トンの減少となっている。

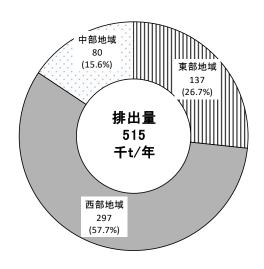


図3-1-16 地域別の排出量 <平成27年度>

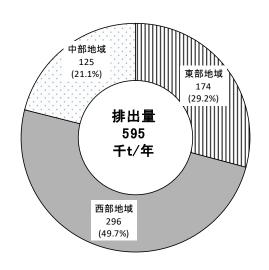
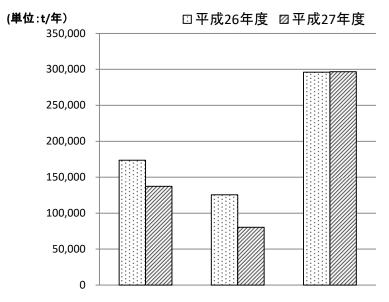


図3-1-17 地域別の排出量 <平成26年度>



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
平成26年度	595,321	173,704	125,475	296,142
一次20千及	(100%)	(29%)	(21%)	(50%)
平成27年度	514,566	137,322	80,434	296,810
一个以2/千段	(100%)	(27%)	(16%)	(58%)
増減量	-80,755	-36,382	-45,041	668
増減率(%)	-13.6	-20.9	-35.9	0.2

図3-1-18 地域別排出量の比較

4. 処理・処分状況の比較

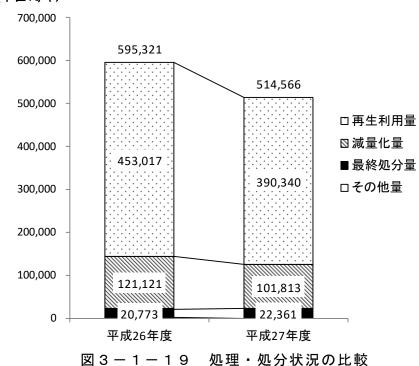
平成 27 年度の処理・処分状況を前回調査(平成 26 年度実績)と比較すると、表 3 - 1 - 1、図 3 - 1 - 1 9 に示すように、平成 27 年度の排出量は前回に比べ 12.0%減少、再生利用量は 13.8%減少、減量化量は 15.9%減少、最終処分量は 7.6%増加している。

これを排出量に対する割合でみると、再生利用率は 76.1%から 75.9%へ 0.2 ポイント、減量化率は 20.3%から 19.8%へ 0.6 ポイント低下し、最終処分率は 3.5%から 4.3%へ 0.9 ポイント増加している。

	衣	3 — I		処理・処方状がの比較				
	項目 (t/年)	平成26年度		平成27	年度	増減量	増減率	
3	往生量	596,712	(100.0%)	524,920	(100.0%)	-71,792	-12.0%	
	有償物量	1,391	(0.2%)	10,353	(2.0%)	8,962	644.3%	
	排出量	595,321	(99.8%)	514,566	(98.0%)	-80,755	-13.6%	
技	非出量	595,321	(100.0%)	514,566	(100.0%)	-80,755	-13.6%	
	再生利用量	453,017	(76.1%)	390,340	(75.9%)	-62,677	-13.8%	
	減量化量	121,121	(20.3%)	101,813	(19.8%)	-19,308	-15.9%	
	最終処分量	20,773	(3.5%)	22,361	(4.3%)	1,588	7.6%	
	その他量	410	(0.1%)	52	(0.0%)	-358	-87.2%	

表3-1-1 処理・処分状況の比較





第2節 排出及び処理・処分状況の将来予測 (第1次産業を除く)

1. 将来予測の方法

産業廃棄物量の将来予測に当たっては、今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」ものと仮定して、調査した業種別の母集団(調査対象全体)における将来の活動量指標を用いたC式によって予測することを原則とした。

将来の活動量指標(O")の予測は、鳥取県経済成長戦略(平成25年4月)に基づき、潜在成長率として各業種とも0.7%/年での成長とし、戦略的推進分野の業種については更に+0.3%/年の成長を見越して将来予測を行った。

戦略的推進分野については表 3-2-1 に、各業種の指標値は表 3-2-2 に示すとおりである。

W': 調査当該年度の推計産業廃棄物量 O": 将来年度の母集団の活動量指標

〇、: 調査当該年度の母集団の活動量指標

 \mathbb{C} 式 \mathbb{W} " $=\frac{\mathbb{O}^{n}}{\mathbb{O}^{n}}\times\mathbb{W}$ ": 将来年度の予測産業廃棄物量

表 3 一 2 一 1 戦略的推進分野

公 2 · 拟船的1000000000000000000000000000000000000							
戦略分野	内容	対象業種					
環境・エネルギー (エコカー・太陽光・	環境・エネルギー(エコカー製造)	輸送機器					
リサイクル)	環境・エネルギー(太陽光発電関連産業) リサイクルビジネス	電気機器 廃棄物処理業(注.対象外)					
バイオ・食品関連産業	<u>食品</u> 製薬	食料品 化学					
次世代デバイス (電機・電子関連産業)	電気·電子	電気機器、電子部品					
健康・福祉サービス	美容·健康関連食品(製造業) 人材派遣	その他 サービス業					
まちなかビジネス	小売業	卸売、小売業					
観光ビジネス	飲食業	飲食業					
コミュニティビジネス	サービス業	サービス業					
次世代サービス	<u>データセンター</u> コンテンツ産業	サービス業 情報通信業					

表3-2-2 活動量指標値の出典

我3一2一2								
業種	活動量指標值	指標値の出典						
鉱業	従業者数	経済センサス基礎調査						
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告						
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査報告						
電気·水道業								
電気・ガス	電力消費量	エネルギー消費統計						
上水道業	給水人口	鳥取県の水道の現況						
下水道業	下水道処理人口	一般廃棄物処理実態調査						
情報通信業	従業者数	経済センサス基礎調査						
運輸業	従業者数	経済センサス基礎調査						
卸·小売業	従業者数	経済センサス基礎調査						
金融•保険業	従業者数	経済センサス基礎調査						
物品賃貸業	従業者数	経済センサス基礎調査						
学術研究•専門業	従業者数	経済センサス基礎調査						
宿泊業・飲食業	従業者数	経済センサス基礎調査						
生活関連業	従業者数	経済センサス基礎調査						
教育·学習業	従業者数	経済センサス基礎調査						
医療•福祉								
病院	病床数	医療施設調査病院報告						
病院以外	従業者数	経済センサス基礎調査						
複合サービス業	従業者数	経済センサス基礎調査						
サービス業	従業者数	経済センサス基礎調査						
公務	従業者数	経済センサス基礎調査						

2. 排出量の将来予測

種類別、業種別の将来予測結果は、図3-2-1、2に示すとおりである。

各業種とも年 1%近い成長率で推移するため、県全体としても増加傾向で推移し、平成39年度の排出量は、平成27年度(515千トン)よりも47千トン増加の561千トンになると予測される。

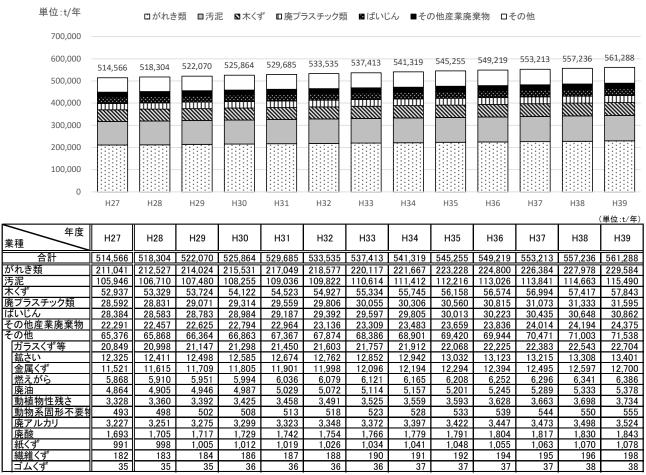


図3-2-1 種類別排出量の将来予測の結果

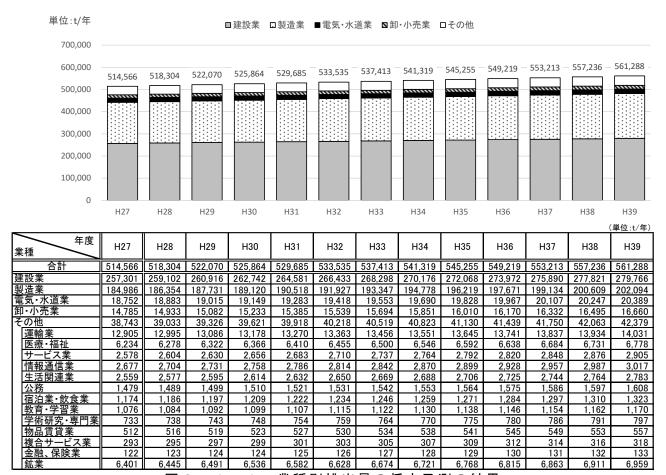


図3-2-2 業種別排出量の将来予測の結果

3. 処理・処分状況の将来予測

将来における処理・処分状況については、産業廃棄物に対する中間処理、再生利用、最終処分等の処理体系が平成27年度実績のまま今後も変わらないものと仮定して推計した。 この推計結果は、図3-2-3に示すとおりである。

平成39年度の処理・処分状況は、排出量の増加に伴い各処理量とも増加し、再生利用量が426千トン、中間処理による減量化量は111千トン、最終処分量は24千トンになると予測される。

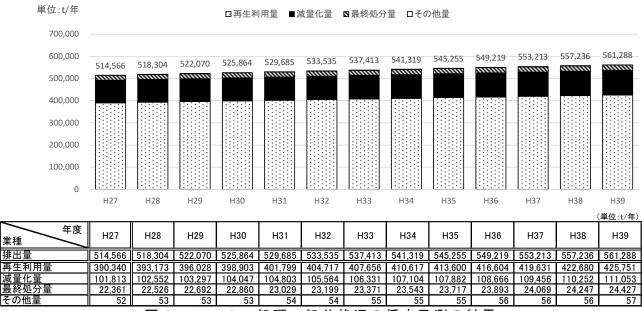


図3-2-3 処理・処分状況の将来予測の結果

第4章 その他の調査結果

第1節 産業廃棄物の移動状況 (第1次産業を除く)

1. 産業廃棄物の搬出状況

産業廃棄物の排出量 529 千トンのうち、処理・処分を目的として事業場から搬出された 産業廃棄物量(以下、搬出量という。)は、398 千トンとなっている。この産業廃棄物の移 動状況については、表 4-1-1、図 4-1-1に示すとおりである。

搬出量 398 千トンのうち、県内で処理・処分された量(自地域と県内他地域への搬出量) は 347 千トン(搬出量の 87.2%)、県外で処理・処分された量は 51 千トン(同 12.8%)となっている。

表4-1-1 産業廃棄物の移動状況(搬出量)

単位:t/年

_							单位:1/ 牛		
地地	 或名	_	発生地域	合計	東部地域	中部地域	西部地域		
搬出量 合 自己最終処分量 委託中間処理量 委託直接最終処分量 その他量		397,904	120,269	64,866	212,770				
		wx 山 里 .		<100.0%>	<100.0%>	<100.0%>	<100.0%>		
				1,006	21	984	0		
				392,495	118,320	62,984	211,192		
		委	託直接最終処分量	4,351	1,926	847	1,578		
		そ	の他量	52	2	51	0		
		搬出	4	321,963	95,066	49,207	177,690		
		加及仁	1.	<80.9%>	<79.0%>	<75.9%>	<83.5%>		
	自地域	自	己最終処分量	1,006	21	984	0		
		委	託中間処理量	319,097	95,041	47,432	176,624		
		委	託直接最終処分量	1,808	3	739	1,066		
県		そ	の他量	52	2	51	0		
内		HÁTI. LL	· E	24,855	11,136	10,203	3,516		
		搬出	12	<6.2%>	<9.3%>	<15.7%>	<1.7%>		
	他地	自	己最終処分量	0	0	0	0		
	見域	委	託中間処理量	24,850	11,136	10,203	3,511		
	~54	委	託直接最終処分量	5	0	0	5		
				そ	の他量	0	0	0	0
		Anti E		51,087	14,066	5,456	31,564		
		搬出量		<12.8%>	<11.7%>	<8.4%>	<14.8%>		
y	Ŗ	自	己最終処分量	0	0	0	0		
5	1	委	託中間処理量	48,549	12,143	5,349	31,057		
			託直接最終処分量	2,538	1,923	108	507		
		その他量		0	0	0	0		

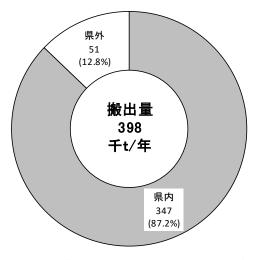


図 4-1-1 産業廃棄物の移動状況 (搬出量)

2. 最終処分量の県外移動状況

最終処分量の県外移動状況は、表 4-1-2、図 4-1-2に示すように、最終処分量 22 千トンのうち、県内で最終処分された量は 5 千トン (最終処分量の 23.5%)、県外で最 終処分された量は 17 千トン (同 76.5%) となっている。

表4-1-2 産業廃棄物の移動状況(最終処分量)

単位:t/年

十位.						
	合計	県内	県外			
最終処分量	22,361	5,250	17,111			
政称"2071里	(100.0%)	(23.5%)	(76.5%)			
自己最終処分量	1,006	1,006	0			
日已政称処力量	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)			
委託直接最終処分量	4,351	1,813	2,538			
安癿但按取称处力量	(100.0%)	(41.7%)	(58.3%)			
委託中間処理後最終処分量	17,004	2,432	14,573			
安配中间定理该政府处力量	(100.0%)	(14.3%)	(85.7%)			

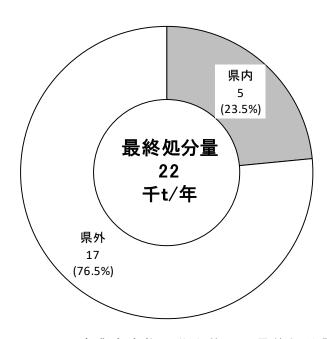


図 4-1-2 産業廃棄物の移動状況 (最終処分量)

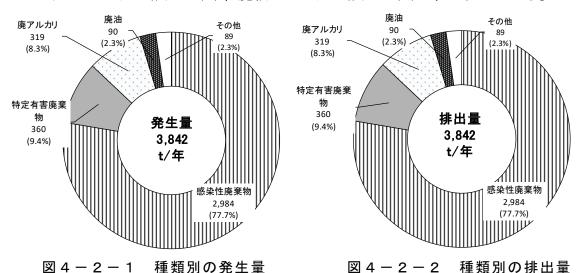
第2節 特別管理産業廃棄物

前節までは、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物全体の状況をみてきたが、ここでは、 特別管理産業廃棄物について、その発生及び処理・処分状況をまとめる。

1. 種類別発生・排出状況

<特別管理産業廃棄物>

特別管理産業廃棄物の種類別発生・排出状況は、図 $4-2-1\sim3$ に示すとおりである。 発生量・排出量 $(3,842 \ \text{ト} \nu)$ を種類別にみると、感染性廃棄物が $2,984 \ \text{ト} \nu$ (発生量・排出量の 77.7%) で最も多く、次いで、廃石綿等を除く特定有害廃棄物が $360 \ \text{ト} \nu$ (同 9.4%)、廃アルカリが $319 \ \text{ト} \nu$ (同 8.3%)、廃油が $90 \ \text{ト} \nu$ (同 2.3%) 等となっている。



(単位:t/年) 3,500 3,000 2,500 1,500 1,000 500

<特別管理産業廃棄物>

種類:変換 (t/年)	合計	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	特定有害廃棄 物	廃石綿等
発生量	3,842	90	80	319	2,984	360	9
光工里	(100%)	(2%)	(2%)	(8%)	(78%)	(9%)	(0%)
排出量	3,842	90	80	319	2,984	360	9
孙山里	(100%)	(2%)	(2%)	(8%)	(78%)	(9%)	(0%)

図 4 - 2 - 3 種類別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

2. 業種別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の業種別発生・排出状況は、図 $4-2-4\sim6$ に示すとおりである。 発生量・排出量 $(3,842 \ \text{ト} \ \text{ン})$ を業種別にみると、医療・福祉が $2,701 \ \text{ト} \ \text{ン}$ (発生量・排出量の 70.3%) で最も多く、次いで、製造業が $505 \ \text{ト} \ \text{ン}$ (同 13.2%)等となっている。

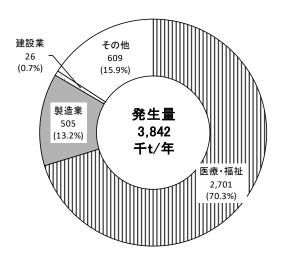


図 4 - 2 - 4 業種別の発生量 <特別管理産業廃棄物>

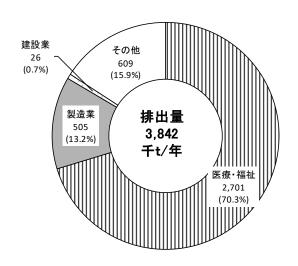
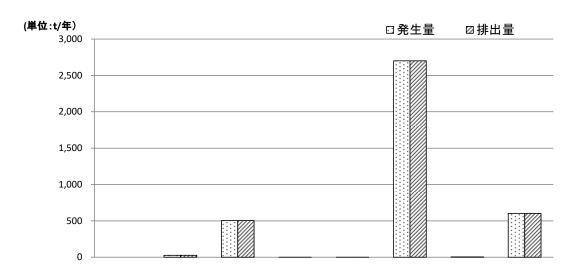


図4-2-5 業種別の排出量 <特別管理産業廃棄物>



	業種 t/年)	合計	鉱業	建設集	製造業	電気・水道業	卸•小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
28	発生量	3,842	0	26	505	1	2	2,701	4	602
_ *	二里	(100%)	(0%)	(1%)	(13%)	(0%)	(0%)	(70%)	(0%)	(16%)
ы	排出量	3,842	0	26	505	1	2	2,701	4	602
791		(100%)	(0%)	(1%)	(13%)	(0%)	(0%)	(70%)	(0%)	(16%)

図4-2-6 業種別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

3. 処理・処分状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出から処理・処分状況の流れは、図4-2-7に示すとおりである。なお、特別管理産業廃棄物のうち、感染性廃棄物についての処理・処分状況は、図4-2-8に示すとおりである。

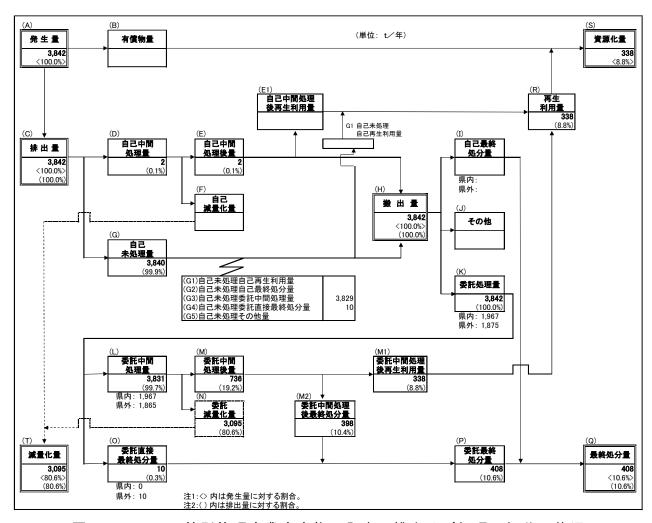


図4-2-7 特別管理産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況

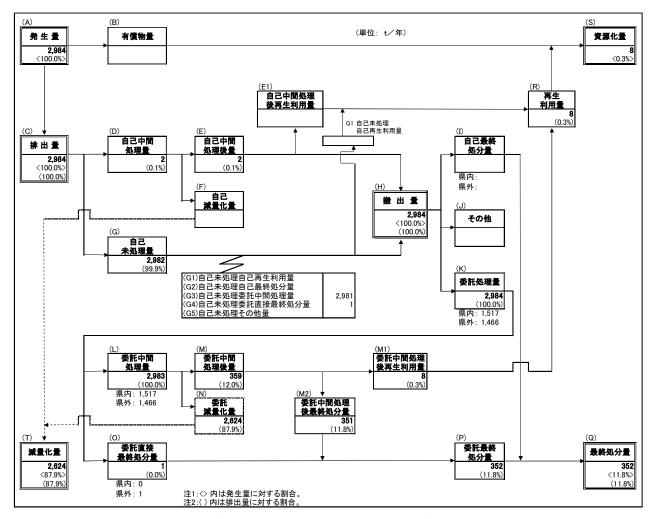


図4-2-8 感染性廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況